

平成16年度

都市・地域整備局関係予算概要

平成16年 1 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

. 平成16年度予算の骨子	
1 . 基本方針 -----	1
2 . 重点事項 -----	4
3 . 事業の重点化・効率化 -----	29
4 . 国庫補助負担金の見直し -----	34
5 . 特殊法人改革への対応 -----	35
6 . 「政策群」の取組み -----	36
7 . 平成16年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表 -----	37
8 . 平成16年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表 -----	41
9 . 平成16年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表 -----	43
10 . 平成16年度都市・地域整備局関係重点4分野別総括表 -----	45
. 事業別予算概要	
1 . 下水道事業の推進 -----	47
2 . 都市公園等事業の推進 -----	50
3 . 街路事業の推進 -----	53
4 . 市街地再開発事業の推進 -----	57
5 . 都市再生推進事業の推進 -----	60
6 . 土地区画整理事業の推進 -----	62
7 . 都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団） -----	65
8 . 首都高速道路公団・阪神高速道路公団 -----	66
9 . 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度） -----	67
. 事業別予算額	
1 . 平成16年度都市環境整備事業費予算額 -----	68
2 . 平成16年度下水道事業費予算額 -----	69
3 . 平成16年度都市公園事業費予算額 -----	70
4 . 平成16年度街路事業費予算額 -----	71
5 . 平成16年度特定地域振興対策関係予算額 -----	72
6 . 平成16年度都市開発資金予算額 -----	73
7 . 平成16年度行政経費予算額 -----	74

平成16年度予算の骨子

1. 基本方針

(1) 基本的考え方

我が国の活力の源泉である都市の再生を進めることが、経済の長期低迷からの脱却を図っていく上からも極めて重要である。このため、災害に対する脆弱性など20世紀の負の遺産の解消や民間による優良な都市開発の促進に引き続き取り組むとともに、都市再生の動きを全国において活性化させるための新たな施策展開を講じていく。

都市再生等を進めるに当たっては、各まちや地域を、後世に引き継ぐに相応しい景観や環境を備えたものとしていくことが必要であり、また、政府の重要施策である観光振興を強力に進めていく上からも重要である。このため、関連法制の整備と合わせ、緑・水豊かなまちづくりや電線類の地中化等に向けた予算措置の充実を図っていく。

さらに、各地域の資源や個性を活かした自立的発展を推進するため、奄美、小笠原等の特別な地域に関する支援の充実を図るとともに、都市・農山漁村交流の拡大等に取り組んでいく。

また、こうした諸施策を進めるに当たっては、関係施策間の連携による事業効果の早期発揮や効率化を図るとともに、「基本方針2003」等を踏まえつつ、国庫補助負担金制度のより一層の見直し、時間管理概念の徹底、事業コストの縮減等のより一層の推進を図っていく。

(2) ポイント

重点事項

1) 都市再生の新たな展開

1. 個性あふれる全国都市再生の推進 (p.5参照)

- ・まちづくり交付金の創設
- ・駅・まち一体改善事業の推進 等

2. 民間による都市再生のより一層の推進 (p.7参照)

- ・都市再生総合整備事業の拡充
- ・民間都市開発推進機構による支援の充実 等

3. 安全・安心な生活の実現 (p.10参照)

- ・密集法改正等を踏まえた危険市街地の解消
- ・防災公園等の整備のより一層の推進
- ・特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進 等

2) 美しく潤いのある都市環境の実現

1. 美しい景観の形成 (p.15参照)

- ・景観緑三法に基づく総合的な施策展開

2. 電線類地中化の推進 (p.16参照)

- 3. 緑豊かな都市環境の形成 (p.17参照)
 - ・「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の創設
 - ・立体公園・借地公園整備の推進
- 4. 潤いある水環境の実現 (p.19参照)
 - ・下水道と河川との連携による水質浄化対策の推進
 - ・合流式下水道の改善 等
- 3) 活力ある地域の実現
 - 1. 地域の資源や創意工夫を生かした自立的振興の確保 (p.22参照)
 - ・奄美群島・小笠原諸島の振興
 - ・離島地域の振興 等
 - 2. 観光・交流等による地域振興の推進 (p.26参照)
 - ・都市と農山漁村等の交流の推進 等
 - 3. 大都市圏の整備の推進 (p.28参照)
 - ・広域都市再生プロジェクトの推進 等

事業の重点化・効率化 (p.29参照)

- 1) 政策評価による事業の推進
 - ・密集市街地の緊急整備 等
- 2) 時間管理概念の徹底
 - ・完了期間宣言路線の推進等
 - ・「街びらき先行実施地区」制度の導入 等

国庫補助負担金の見直し (p.34参照)

- 1) まちづくりに係る支援制度の見直し
- 2) 統合補助制度の創設・拡充 等

政策群の取組み (p.36参照)

- 1) 緑豊かで安全・快適な都市の再生
- 2) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

(3) 主要連携施策

- 駅・まち一体改善事業の推進 (p. 6)
 - 「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成 (p.17)
- 水と共生できる安全で良好な街づくり (p.12、19)
- 密集市街地の緊急整備 (p.10、11)

(4) アウトカム指標に基づく施策の推進

社会資本重点計画法の制定等を踏まえ、アウトカム目標・指標に沿った施策の展開を図る。

区 分	合 計	うち 公共事業関係
政策目標合計 (対前年度倍率)	1兆1,762億円 (1.01倍)	1兆1,709億円 (1.01倍)
暮らし <住環境・都市生活の質の向上等>	7,021億円	7,006億円
安全 <水害等による被害の軽減等>	2,108億円	2,107億円
環境 <良好な自然環境の保全・再生・創出等>	1,757億円	1,757億円
活力 <国際競争力等の確保・強化等>	655億円	619億円
共通の政策課題 <IT革命の推進>	221億円	221億円

(注) 四捨五入の関係で、各計数の合計と一致していないところがある。

(5) 重点4分野への重点化

「基本方針2003」で掲げられた重点4分野への重点化を進め、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで集中的に実施する。

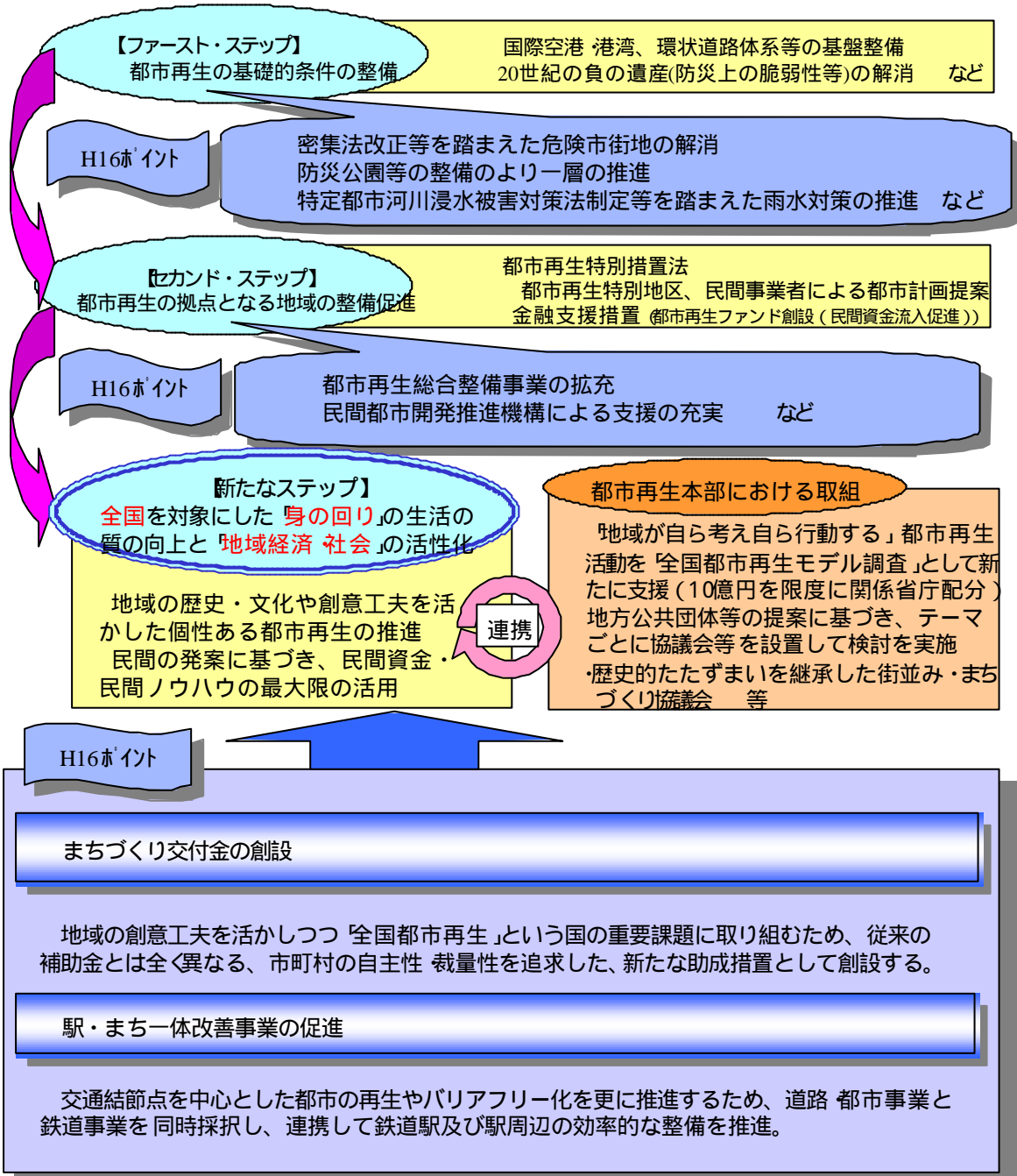
区 分	合 計	うち 公共事業関係
重点4分野合計 (対前年度倍率)	1兆5,585億円 (1.04倍)	1兆5,538億円 (1.04倍)
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	1兆 243億円	1兆 205億円
公平で安全な高齢化社会・少子化対策	707億円	701億円
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	4,366億円	4,364億円
人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT -	269億円	268億円

(注) 四捨五入の関係で、各計数の合計と一致していないところがある。

2 . 重点事項

(1) 都市再生の新たな展開

事業費 1兆2,411億円(1.17倍)
国 費 5,502億円(1.13倍)

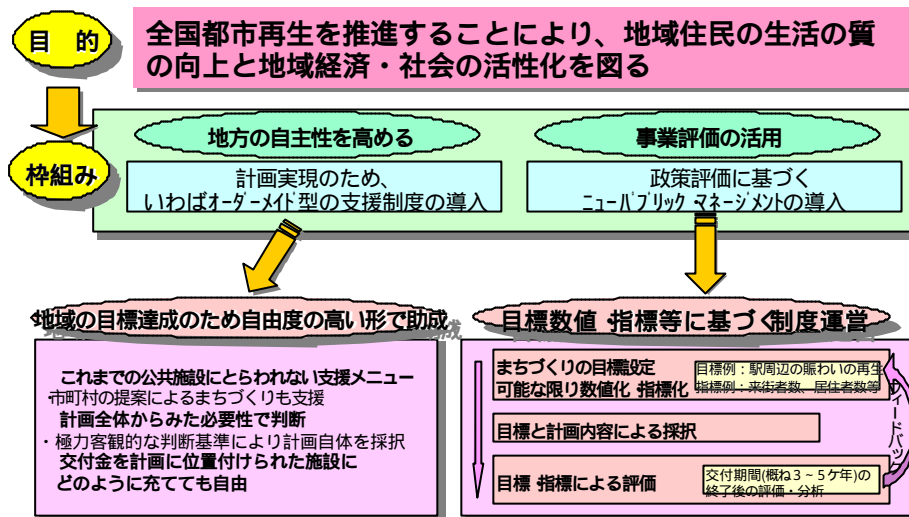


1) 個性あふれる全国都市再生の推進

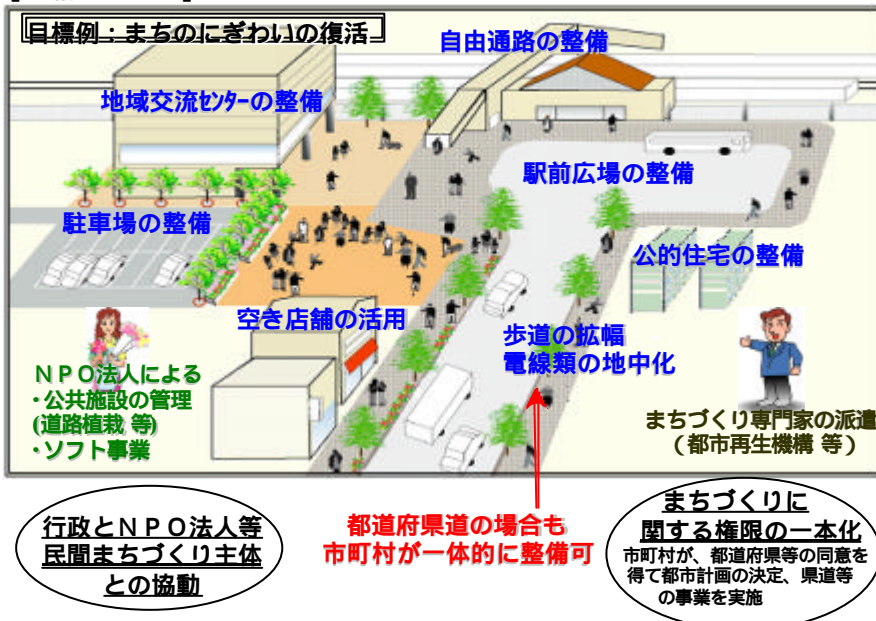
事業費 6,940億円(1.34倍)、国費 3,088億円(1.27倍)

まちづくり交付金の創設等による全国都市再生の推進
 地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り
 組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性・裁量性を追
 求めた、新たな助成措置として創設する。

事業費：3,295億円(皆増)、国費：1,330億円(皆増)



[整備イメージ]



施策効果

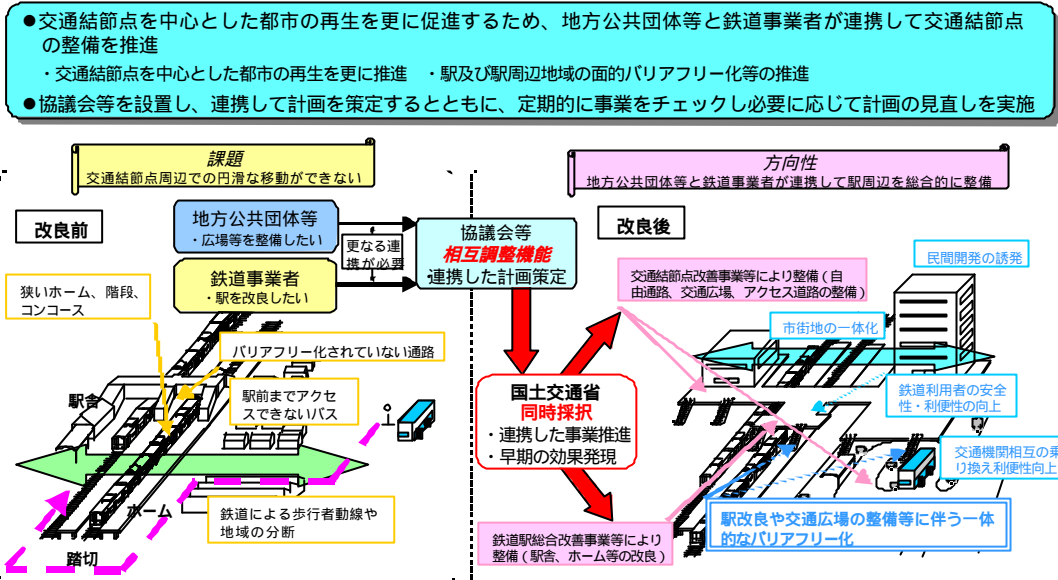
明確なまちづくりの目標実現のために、市町村の自主性・裁量性を最大限発揮することにより、地域の創意工夫を活かした個性あふれるまちづくりを行うことが可能となる。また、市町村が策定した都市再生整備計画(仮称)に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果・波及効果が得られることが想定されるため、全国の都市の再生にをより効率的に推進することが期待される。

駅・まち一体改善事業の推進

交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。

事業費：573億円（1.21倍）、国費：277億円（1.21倍）

駅・まち一体改善事業の推進



施策効果
 道路・都市事業と鉄道事業の同時採択による交通結節点整備のスピードアップ
 （個別整備）約5年 （同時採択）約3年 工期が約4割短縮（モデル的試算）

円滑な都市交通の確保

20世紀の負の遺産といわれるボトルネック踏切の解消及び鉄道により分断された市街地の一体化を推進するため、連続立体交差事業等を実施するとともに、併せて周辺市街地を一体的に整備することを目的とし、連続立体交差関連公共施設整備事業を推進する。

また、全国にわたる都市再生の推進と中心市街地の活性化を図るとともに、利用者の利便性・快適性を向上させるため、鉄道駅等の交通結節点において、駅前広場や自由通路等の施設整備を推進する。

さらに、都市における交通の円滑化を促進するため、公共交通を支援する道路、新交通システム・都市モノレール及び路面電車（LRT）の整備を推進する。

事業費：2,662億円（1.01倍）、国費：1,379億円（1.01倍）

JR中央線連続立体交差事業（東京都国立市等）等

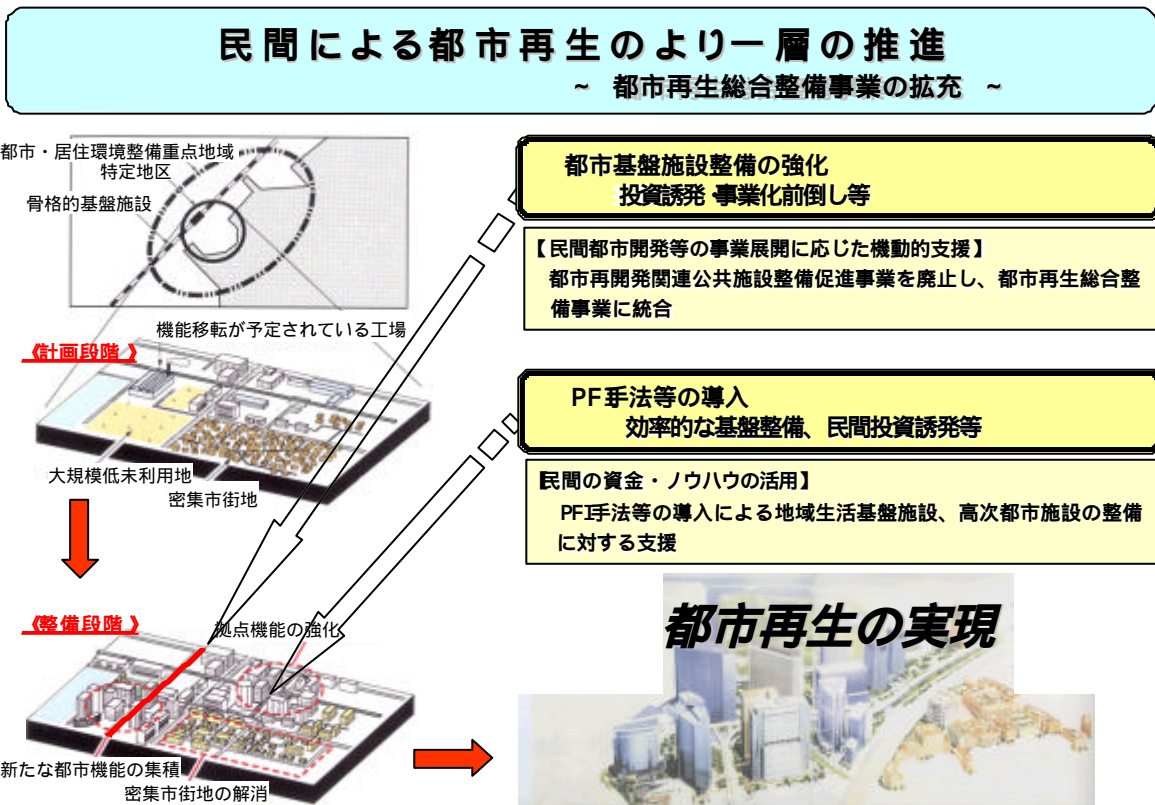
2) 民間による都市再生のより一層の推進

事業費 871億円(1.05倍)、国費 279億円(1.02倍)

関連指標	主要施策
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等 既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業
	都市再生総合整備事業の拡充 民間都市開発推進機構による支援の充実

民間による都市再生を推進する都市再生総合整備事業の拡充
 駐車場等の施設購入費を追加することにより、PFI手法等の導入を図るとともに、都市基盤施設整備の支援対象の拡大を図ることで、民間による都市再生をより一層推進する。

千葉市臨海部地域(千葉市)等



民間投資を誘発する都市基盤等の整備

都市再生緊急整備地域等において、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の面整備事業など都市基盤の整備を行うことにより、民間事業者の投資を誘発し、その創意工夫を最大限に活用しつつ都市の魅力と国際競争力を高め、経済再生を実現する。

市街地再開発事業：有楽町駅前第1地区（東京都千代田区）等

都市再生区画整理事業：一之江駅西部地区（東京都江戸川区）等

施策効果

都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

610ha（H14）

1,090ha（H19）

優良な民間都市開発を誘発する都市計画道路整備

優良な民間都市開発を誘発するため、民間事業者が特定の優良な民間都市開発事業と一体的に一定の都市計画道路を整備する場合に、当該道路整備に要する費用について無利子貸付を行うなどの支援を実施する。

また、都市計画道路の事業認可において、弾力的な事業区間を設定する等により、民間都市開発にタイミングを合わせた整備を機動的・重点的に実施する。

沿道地域の一体的開発の検討に対する支援

民間投資の潜在的ポテンシャルが高いにもかかわらず、都市計画道路の整備の遅れにより土地の有効高度利用がなされていない地区において、街路事業の実施に連動した民間建築投資を促進し、適切な沿道開発を誘導することが重要となっている。このため、街路事業と併せた沿道地域の一体的開発を誘発する取組みを行う。

3) 安全・安心な生活の実現

事業費 4,601億円(0.99倍)、国費 2,135億円(0.98倍)

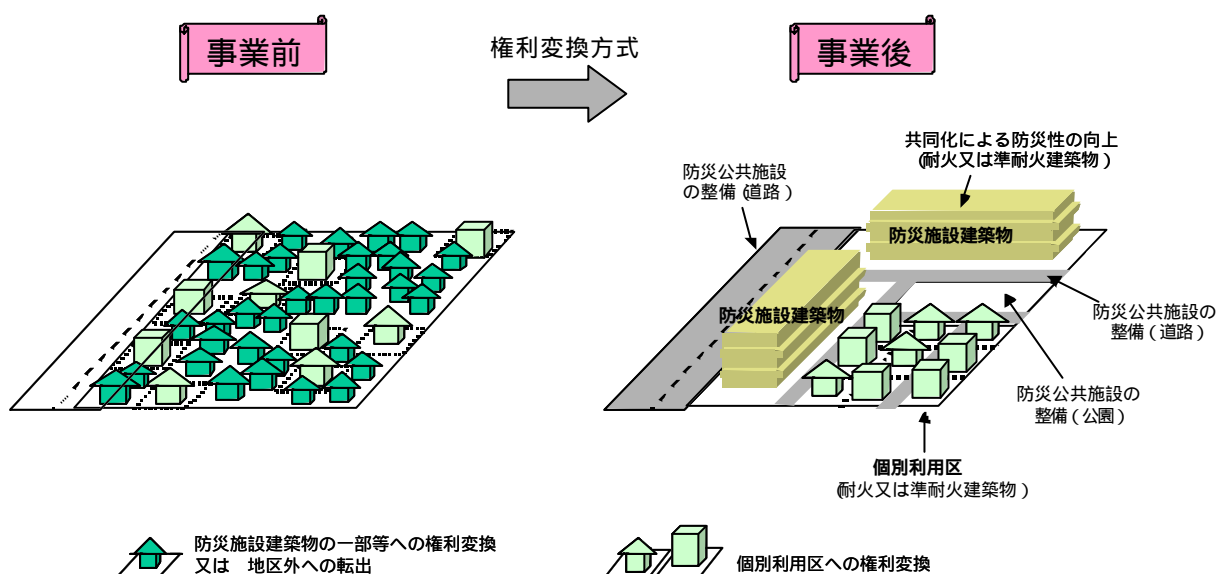
関連指標	主要施策
地震時において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	都市防災総合推進事業の拡充 ----- 公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業補助制度の創設 防災環境軸整備事業の創設
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	
歩いていける範囲の都市公園の整備率	歩いていける身近な場所における都市公園の整備

密集法改正等を踏まえた危険市街地の解消

事業費：56億円(1.49倍)、国費：32億円(2.17倍)

1. 公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業補助制度の創設

都市計画において定められた防災都市施設の整備を一体的に行う防災街区整備事業について、防災施設建築物の整備等に要する費用に対する補助(一般会計)を行うとともに、都市計画決定された道路の整備に対する公共施設管理者負担金への補助(道路整備特別会計)を行う。



2. 防災環境軸整備事業の創設（都市・居住環境整備推進出資金）

都市再生を緊急に図るべき密集市街地において、都市計画道路用地及びその周辺の土地を都市基盤整備公団が機動的に先行取得し、土地の整形・集約化をすることにより、幹線街路とその沿道区域が一体となって避難路及び延焼遮断帯として機能する防災環境軸を整備する。

3. 都市防災総合推進事業の拡充

事業対象地区に東南海・南海地震防災対策推進地域を追加するとともに、都市防災不燃化促進に係る補助対象区域等を拡充する。

施策効果

地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合

約 8,000 haのうち、0（H14） 約 3割（H19）

防災公園等の整備のより一層の推進

事業費：1,092億円（0.95倍）、国費：445億円（1.01倍）
城北中央公園（東京都練馬区・板橋区）等

都市の防災機能向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、災害時に避難地・防災拠点等となる都市公園等の緊急的な整備を推進する。

1. 防災公園の拡充

・ 広域避難地となる防災公園の対象地域に「東南海・南海地震防災対策推進地域」を追加する。

2. 防災公園街区整備事業の拡充

- ・ 対象地域に、「地震防災対策強化地域」又は「東南海・南海地震防災対策推進地域」内の既成市街地及びそれ以外の既成市街地内の防災上危険性の高い密集市街地を追加する。
- ・ 防災上危険性の高い密集市街地で事業を実施する場合の市街地部分への出資金投入率の嵩上げ（100%）を行う。

施策効果

一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合

約 9%（H14） 約 25%（H19）

特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進

事業費：3,208億円(1.00倍)、国費：1,598億円(0.96倍)

1. 下水道と河川との連携による雨水対策の推進

都市部の河川流域において、集中豪雨による浸水被害の危険性が増大する一方で、その防止が市街化の進展により困難となっている状況を踏まえ、下水道と河川が連携を図り、流域全体での総合的な浸水被害対策を推進する。

また、流域総合下水道計画調査費補助の拡充を行い、流域の視点での効率的な下水道施設設置に係る検討・調整に必要な調査を実施する。

新川流域(愛知県)等

～下水道事業と河川事業の連携による雨水対策の推進～

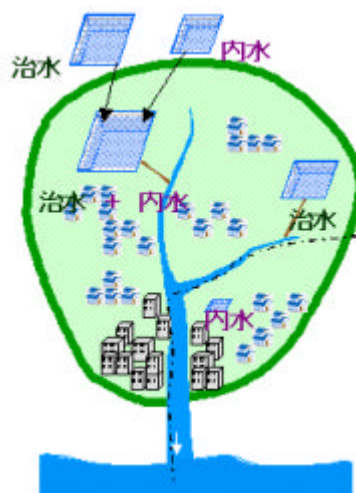
集中豪雨の多発による**都市型水害の頻発**

↓ 下水道と河川が連携を図り流域全体での対応が必須

社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進し、下水道管理者、河川管理者が連携して、雨水貯留浸透施設等を整備



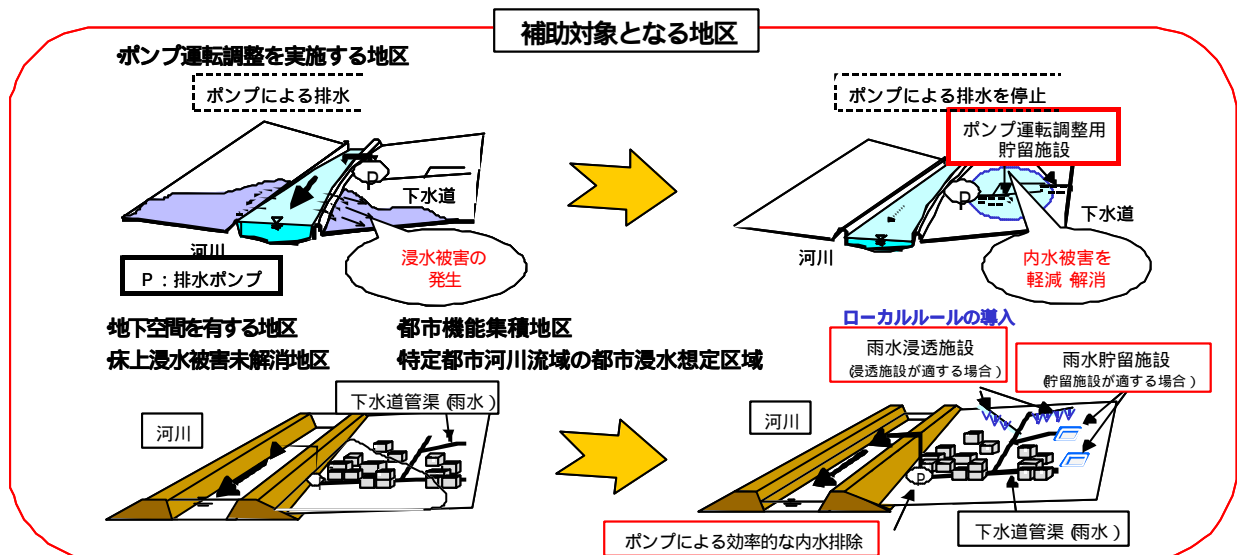
平成12年9月の東海豪雨による新川の浸水被害
時間雨量75mm、累積雨量329mm



2. 浸水被害緊急改善下水道事業の創設

都市機能集積地区、床上浸水被害未解消地区等において、再度災害防止等の観点から浸水被害の軽減及び解消を図るため、一定規模以上の雨水貯留・排水施設、雨水浸透施設を下水道事業の補助対象とするとともに、被災年度から予算措置を可能とする浸水被害緊急改善下水道事業を創設する。

福岡市公共下水道等



施策効果

床上浸水を緊急に解消すべき戸数
 約9万戸 (H14) 約6万戸 (H19)

下水道による都市浸水対策達成率
 51% (H14) 54% (H19)

少子高齢化への対応

1) バリアフリー化の推進(駅・まち一体改善事業《再掲》)(p.6)

2) 身近な都市公園等の整備

少子高齢化に対応し、歩いていける身近な場所において、高齢者をはじめとする地域住民の健康運動の場及び子供の遊び場等となる公園を計画的に整備する。

事業費：4.6億円(0.84倍)、国費：2.1億円(0.95倍)

勝山地区公園(山口県下関市)等

施策効果

歩いていける範囲の都市公園の整備率

約63%(H14)

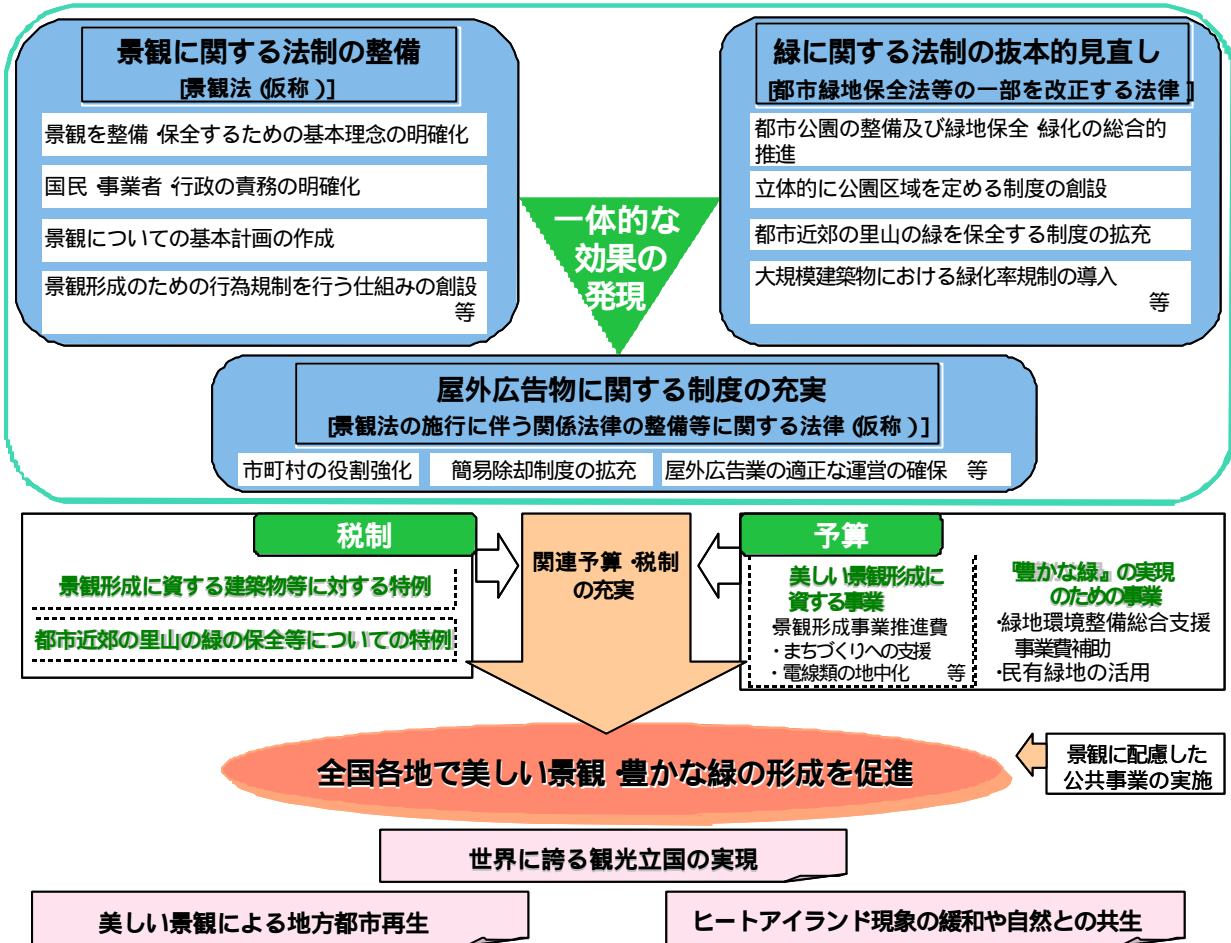
約66%(H19)

(2) 美しく潤いのある都市環境の実現

事業費 1兆2,317億円(0.96倍)
国費 6,689億円(0.94倍)

1) 美しい景観の形成

景観緑三法に基づく総合的な施策展開
景観と緑に関する3つの法制度(景観緑三法:景観法(仮称)、都市緑地保全体法等の一部を改正する法律、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(仮称))を一体的に整備するとともに、関連予算・税制の充実を図り、全国各地で美しい景観・豊かな緑の形成を促進する。



施策効果

景観に関する総合的な制度体系を整備し、景観整備、緑地整備等の事業を推進し、景観や緑に配慮したまちづくりを総合的に進めることにより、例えば、観光客等交流人口の増大、居住者・訪問者の満足度の向上、良好な景観の形成に資する建替え、リフォーム等民間建築活動の促進等、都市の再生・活性化に資することができる。

【主要関連施策】

- ・ 景観形成事業推進費の創設
- ・ まちづくり交付金の創設(p.5)
- ・ 緑地環境整備総合支援事業の創設(p.17)
- ・ 「景観計画区域(仮称)」を含む土地区画整理事業への無利子貸付制度の拡充(p.63)
- ・ 電線類地中化の推進(p.16)
- ・ 観光・交流等による地域振興の推進(p.26)

《主要関連施策計 事業費:4,685億円、国費:2,174億円(1.52倍)》

2) 電線類地中化の推進

電線類地中化は、良好な景観形成や歩行空間のバリアフリー化、防災対策等の観点から非常に有効な事業である。電線類地中化関係副大臣会合においては、今後の電線類地中化の推進方針として、更なるコスト縮減を図りつつ、

- ・まちなかの幹線道路については引き続き重点的に整備を推進
- ・良好な都市環境・住環境の形成等が特に必要な地区においては、主要な非幹線道路を含めた面的な整備を実施

などとされ、「美しい国づくり政策大綱」においても、推進すべき施策としている。

これらを踏まえ、平成16年度から始まる「無電柱化推進計画」の骨子においても、コスト縮減の手段として、街路事業等と併せ電線共同溝等を原則同時施工することや、既成市街地内の土地区画整理事業地区等において幹線道路及び主要な非幹線道路を電線共同溝を基本として整備を推進することなどを定めている。

平成16年度からは、東京都区部及び大阪市などにおいて実施される街路事業については、関係者が連携して原則地中化していくほか、土地区画整理事業・市街地再開発事業等においては非幹線道路（区画道路）を含めて面的に電線共同溝整備等による無電柱化を推進する。

補助第102号線電線共同溝整備事業（東京都台東区）等
八街駅北側土地区画整理事業（千葉県八街市）等

3) 緑豊かな都市環境の形成

事業費 683億円(0.98倍)、国費 301億円(1.00倍)

関連指標	主要施策
都市域における水と緑の公的空間確保量	「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成

「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の創設
都市公園の整備、緑地保全事業に加え、民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とする新たな統合補助制度(緑地環境整備総合支援事業)を創設する。

本事業の活用、公園・道路・河川等事業間の連携及び県・市町村など主体間の連携により「緑の回廊構想」を推進する。

事業費：297億円(1.09倍)、国費：138億円(1.08倍)

東伏見公園地区(東京都西東京市)等

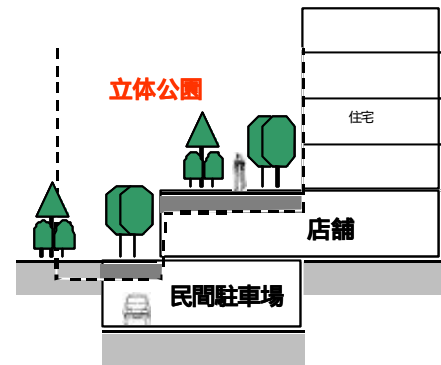
水と緑のネットワーク形成～多様な手法の活用と統合補助事業による支援



立体公園・借地公園整備の推進

都市公園の区域を立体的に定める制度（立体公園制度）を創設し、人工地盤等に対する補助を行うとともに、借地方式で整備する都市公園の法令上の位置付けの明確化を行い、用地取得費を抑制しつつ効率的な都市公園整備を推進する。

立体公園制度のイメージ



施策効果

水と緑のネットワーク形成による効果的な緑の機能の発現。ヒートアイランド現象の緩和等に貢献。例えば、東京都心部の緑化面積を39.5%まで増加させた場合（現況は27.5%）平均気温が、0.3度低下と試算
民有地における緑地保全・緑化を推進することによる効率的な緑の確保

4) 潤いある水環境の実現

事業費 1兆1,634億円(0.95倍)、国費 6,388億円(0.94倍)

関連指標	主要施策
下水道処理人口普及率	下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進 合流式下水道の改善 高度処理の推進
水道水源域における下水道処理人口普及率	
合流式下水道改善率	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	

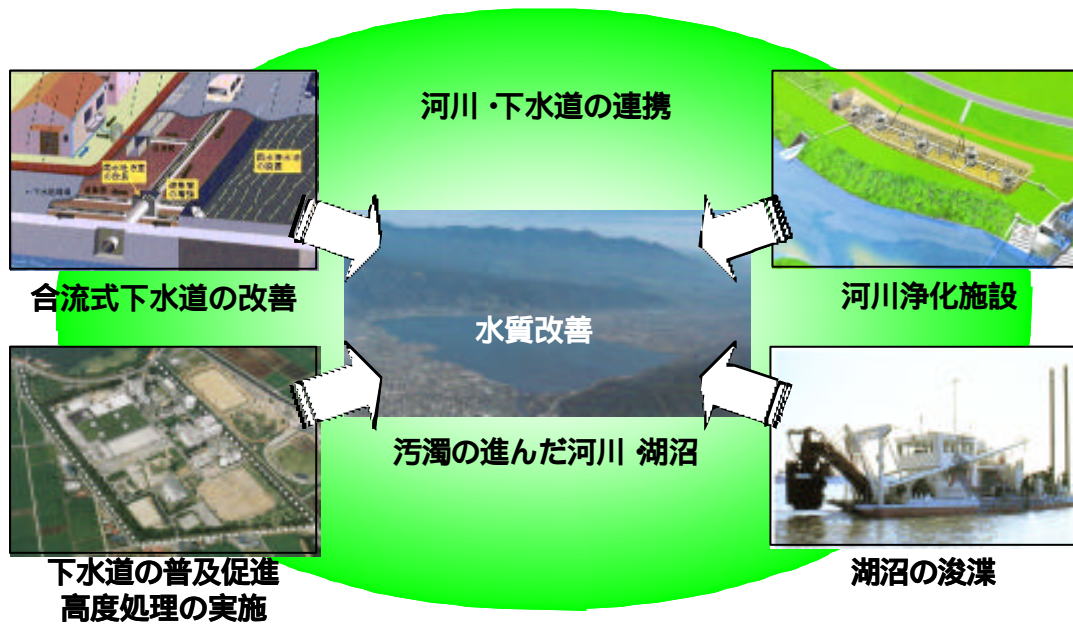
下水道と河川との連携による水質浄化対策の推進

水質汚濁に係る環境基準の確保が緊要な湖沼であって、特に水質の保全に関する施策を総合的に講ずる必要がある湖沼について、河川管理者と下水道管理者等が共同で策定した水質保全計画の目標に沿って、下水道の普及促進、高度処理、河川管理者による浚渫、直接浄化などを重点的に実施する。

事業費：171億円(1.02倍)、国費：90億円(1.02倍)

手賀沼流域下水道(千葉県柏市等)等

下水道・河川事業が連携した水質浄化対策の推進



施策効果

手賀沼における水質改善の事例

平成17年度の水質を、化学的酸素要求量で13.0mg/lまで改善。

全リンは、0.20mg/lまで改善。

全窒素は2.70mg/lまで改善。

下水道処理人口普及率 65%(H14) 72%(H19)

水道水源域における下水道処理人口普及率 48%(H12) 60%(H18)

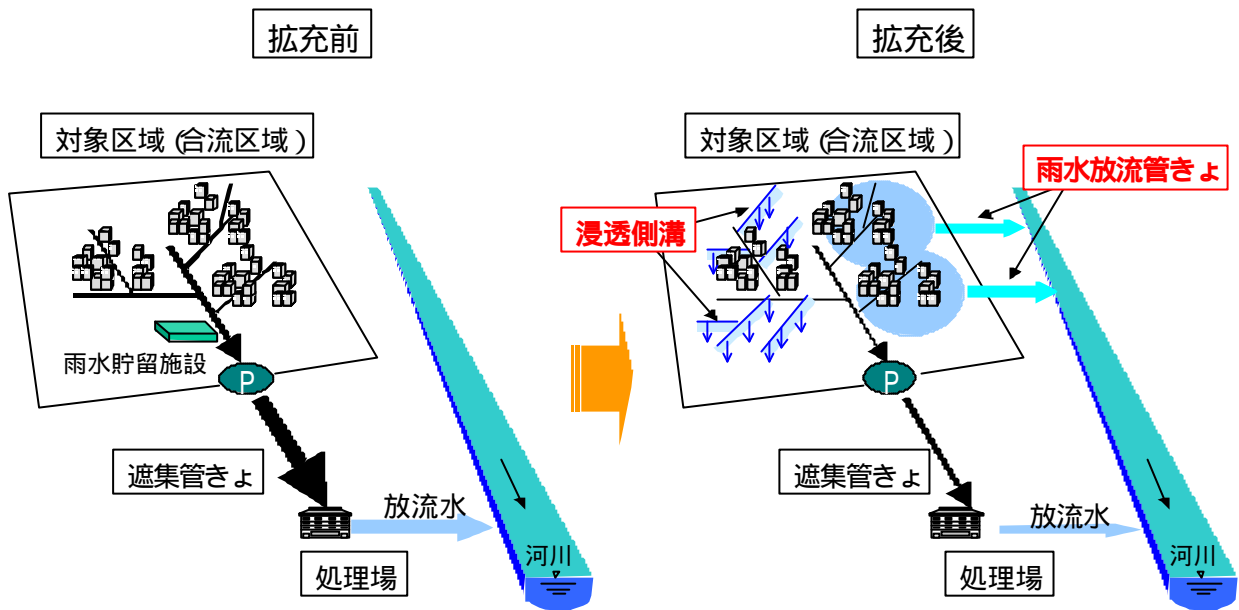
環境基準達成のための高度処理人口普及率 11%(H14) 17%(H19)

合流式下水道の改善（合流式下水道緊急改善事業の拡充）

合流式下水道の改善手法について、雨水貯留施設だけでなく、雨水浸透施設や雨水の放流きよの整備を補助対象に追加することで、地域の実情に応じた改善手法の選択（ローカルルール導入）を可能とする。

事業費：1,204億円（1.08倍）、国費：655億円（1.07倍）

仙台市公共下水道等



施策効果

合流式下水道改善率 15% (H14) 40% (H19)

高度処理の推進

三大湾や指定湖沼などの閉鎖性水域においては、水質の改善が十分でなく赤潮等による漁業被害やレジャーへの影響などの問題が顕在化しており、これらの水域の水質を早急に改善するために高度処理を積極的に推進する。

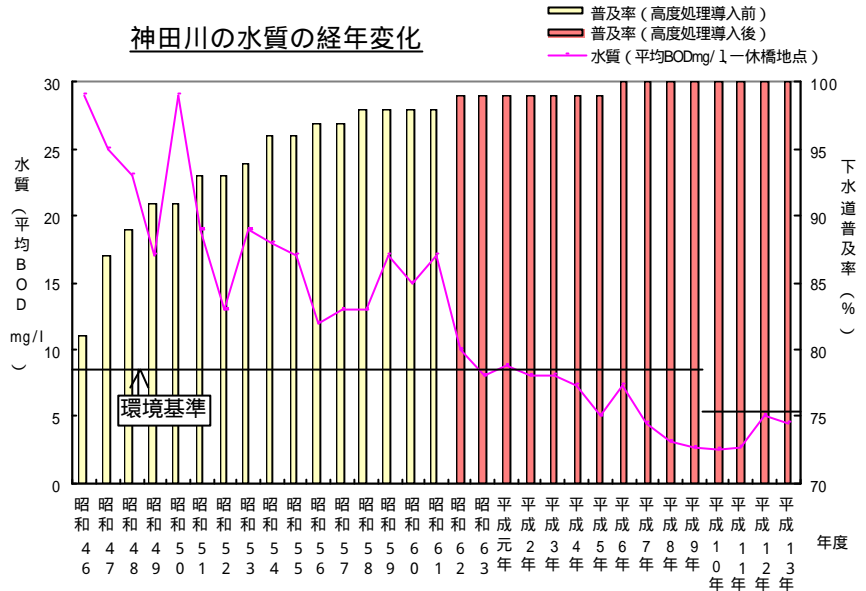
事業費：1,350億円(1.06倍)、国費：738億円(1.05倍)

琵琶湖流域下水道(滋賀県大津市等)等

伊勢湾の赤潮発生状況

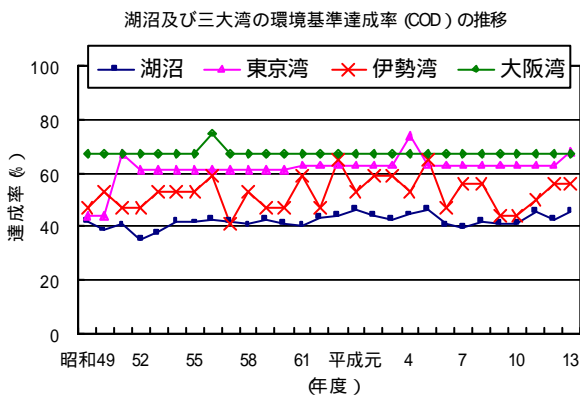


神田川の水質の経年変化

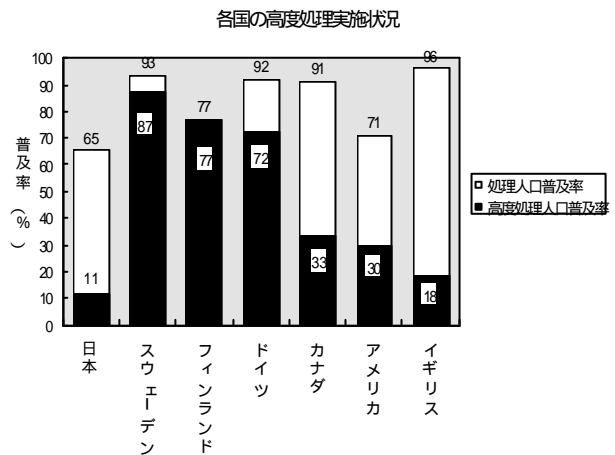


湖沼及び三大湾の

環境基準達成率(COD)の推移



日本と諸外国の高度処理の普及状況



施策効果

環境基準達成のための高度処理人口普及率 11% (H14) 17% (H19)

(3) 活力ある地域の実現

事業費 3,430億円(0.92倍)
国費 2,195億円(0.93倍)

1) 地域の資源や創意工夫を生かした自立的振興の確保

事業費：2,519億円(0.93倍)、国費：1,602億円(0.94倍)

奄美群島の振興

奄美群島は本土から遠く隔絶した外海に位置し、台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息といった亜熱帯地域特有の自然環境の下にある等、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による様々な不利性を抱えているところである。これらの特殊事情は、視点を変えれば、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然環境や貴重な動植物等の地理的、自然的特性等でもあり、他にはない魅力と資源であることから、これまでの経済・社会基盤の整備のための各種取組に加え、今後は他の地域にはない奄美群島の魅力と資源や地元の発意と創意工夫を生かした産業の振興を図り、地域経済社会の自立的経済社会構造への転換を進めることにより、地域住民の生活の安定及び地域の自立的発展を促進する。

このため、平成15年度末で期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法を改正・延長し、地域の自主的な取組を基本に、生活基盤施設等の整備とともに、地域特性を生かした産業振興等ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的・戦略的な各種地域振興策を推進する。

奄美群島振興開発予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興費 (公共事業)	49,165	35,097	52,313	36,508	0.94	0.96
奄美群島振興等 開発調査	164	113	146	95	1.12	1.19
奄美群島産業費 振興等事業	653	282	628	285	1.04	0.99
奄美農業創出費 支援事業	199	99	205	102	0.97	0.97
合 計	50,180	35,591	53,291	36,990	0.94	0.96

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

小笠原諸島の振興

小笠原諸島は本土から遠く隔絶した外海に位置し、固有の動植物をはじめ、絶滅の恐れがある希少種が数多く存在するなど、自然環境面において極めて貴重な地域である。

これらは、これまで不利性として捉えられてきた地理的、自然的条件に起因するものと考えられるが、不利性として捉えられてきた特殊事情も視点を変えれば他の地域にはない魅力と資源であることから、このような発想の転換と地元の発意と創意を生かした地元による主体的な地域づくりを推進するため、平成15年度末で期限を迎える小笠原諸島振興開発特別措置法を改正・延長し、地域の抱える諸課題の克服と将来の発展に向けた振興を図る。

また、小笠原諸島の特性を生かした観光産業の振興施策を推進するとともに、自立的経済社会構造への転換に向けて、観光産業を中心とした産業間の連携の強化を促進する。

小笠原諸島振興開発等予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 等	2,916	1,771	2,864	1,827	1.02	0.97



離島地域の振興

平成15年4月1日に施行された改正離島振興法の理念を実現するためには、地域の自立的発展の促進のための取り組みを最大限支援していくことが必要である。このため、離島振興基本方針において、各地方公共団体が策定した離島振興計画上の事業に対しては、その内容の独自性及び熟度並びに離島の有する役割の適切な発揮等の観点から重点的な支援を行うことが定められたところである。

今後はこの基本方針に沿って、地域の要望を十分に踏まえ、各地域の離島振興計画に定められた事業を対象として、公共事業一括計上により離島における交通基盤、産業基盤、生活環境、国土保全・防災対策の重点的整備を推進する。また、ソフト事業施策も推進し、地域の創意工夫により地域資源を活用する取り組みを支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材の育成の検討等を行う。



離島振興予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離島振興事業費 (公共事業)	197,275	121,675	214,061	131,000	0.92	0.93
離島体験滞在 交流促進事業	425	213	450	225	0.95	0.95
離島振興対策 調査費	60	60	57	57	1.06	1.06
合 計	197,760	121,948	214,568	131,282	0.92	0.93

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

豪雪地帯の振興

国土の51%を占める豪雪地帯において、雪国の特性に応じた快適で魅力ある地域社会を形成するため、豪雪地帯対策基本計画に基づき、克雪、利雪、親雪等の豪雪地帯対策を引き続き推進するとともに、雪に関する新技術を活かした地域づくりの検討や事業の実施等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

豪雪地帯対策予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
豪雪地帯対策費	323	188	337	195	0.96	0.96

半島地域の振興

半島振興計画の着実な推進のため、半島地域と都市間等において、NPOや地域住民が主体となって交流・連携ネットワークの形成を促進する具体的な取組みや広域的プロジェクトに係る具体的な計画づくりを支援する事業等を行う。また、半島地域における地方都市との交流活動、NPO・地域住民の地域づくりの活動等を促進する方策を検討し、今後の半島振興に活用する。

半島振興対策予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	74	74	77	77	0.96	0.96

地域活性化等の支援

地域の個性ある活性化を支援するため、アドバイザーの派遣、地域住民・NPO等多様な主体の参画促進のための活動の支援、地域資源活用等地域の魅力づくりの推進等の各種調査、モデル的支援により地方公共団体等の効果的な地域活性化支援方策を検討し、周知・普及を促進する。

また、地方拠点都市地域の一体的整備・連携の促進、総合保養地域の機能の充実及びUJターン等の推進や地域間の連携を図る。

地方振興対策予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
地方振興施策等 地 推 進 費	613	613	623	623	0.98	0.98

2) 観光・交流等による地域振興の推進

都市と農山漁村等の交流の推進

都市と農山漁村等の市町村や住民等の連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業により、先導的な交流事業を一体的に支援し、都市住民の生活の充実及び地方の活性化を図る。

都市地方連携推進事業予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都 市 地 方 連 携 推 進 事 業	1,142	381	1,208	403	0.95	0.95

観光振興への対応

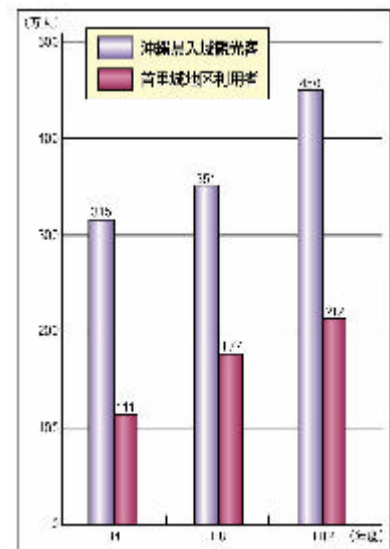
関 連 指 標	主 要 施 策
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	国営公園の計画的な整備、適正な維持管理の推進

1. 国営公園の計画的な整備等の推進

我が国固有の文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理を推進する。

また、国営公園の利用者の利便性向上を図り、一層の利用促進を図るため、年間パスポート券の導入等の措置を講じる。

事業費 388億円(0.94倍)、国費 387億円(0.95倍)



施策効果

全国民の約5人に1人が国営公園を利用(H14)

全国民の約4人に1人が国営公園を利用(H19)

国営沖縄記念公園首里城地区は、沖縄県に訪れた観光客の約半数がこの地区を訪れるなど、沖縄振興・観光の拠点として活用されている。

2. 奄美群島の観光振興

亜熱帯性の豊かで貴重な自然環境や、島唄等に代表される多様で個性的な伝統文化等の文化的特性を活用した他地域との交流活動を促進し、地域の個性と地元の創意を生かした魅力づくりを通じ観光の振興を図る。

3. 小笠原諸島の観光振興

平成17年度にテクノスーパーライナーが就航する予定であり、観光客の増加が見込まれることから、関係施設の充実を図るとともに、体験型観光交流プログラムづくりなど、小笠原諸島の貴重な自然環境等を生かした観光振興の推進を図る。

4. 離島地域の観光振興

平成15年度に創設した「離島体験滞在交流促進事業」により、地域の創意工夫を生かした体験滞在型交流施設の整備及び体験事業に係わる人材の育成を図る他、大規模なフォーラムの開催による離島の魅力のPRや、離島モニターツアーによる新たな観光資源の発掘を行う。

5. 半島地域の観光振興

半島地域の資源を生かした広域観光計画づくり、半島地域と都市部との観光交流の促進の取組等を支援する事業を行う。

3) 大都市圏の整備の推進

事業費 5億円(1.06倍)、国費 5億円(1.06倍)

広域都市再生プロジェクトの推進

都市再生本部で決定された広域都市再生プロジェクト等の早期実現に向け、国際競争力の強化等の共通課題及び京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点を中枢とする広域防災拠点ネットワークの形成等の個別プロジェクトの推進方策等の検討・調整を関係省庁と連携して行う。

施策効果

京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点を中枢とする広域防災拠点ネットワークの形成

広域防災拠点及び緊急輸送ネットワークの計画等が決定され、大規模地震被災時の救助活動、救援物資の輸送等の災害応急活動が迅速かつ円滑に実施可能となる。

大都市圏計画の推進等

各圏域共通の課題や、テーマ毎の課題の解決に向けた調整等を行い、大都市圏計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進する。

このため、新たに、地方公共団体単独では解決が困難な広域的かつ分野横断的課題について、解決のための基本方針、解決に向けた具体的な施策等を取りまとめた大都市地域整備戦略を地方公共団体向けの技術的指針として策定し、課題解決に向けた関係地方公共団体等による協議会の設置や事業進捗の評価システムの整備等を促進する。

施策効果

筑波研究学園都市内のつくばエクスプレス沿線開発地区において、職住近接や田園居住の実現を促進

地区内人口

約1,000人(2000年) 約10,000人(2010年頃) 約25,000人(2020年頃)

琵琶湖の総合的な保全施策の推進による琵琶湖の水質改善

第1期(2010年頃迄)目標:昭和40年代前半レベルの流入負荷

第2期(2020年頃迄)目標:昭和40年代前半の水質状況

大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進

「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」を活用したプロジェクトの円滑な推進を支援し、早期実現を図るため、大深度地下に関する先端技術の開発の促進やプロジェクトを対象とした具体的課題への対応策の検討等を行い、大深度地下を適正かつ合理的に利用する環境を整備する。

施策効果

大深度地下の活用による大規模プロジェクトの事業費の低減

地下送電線プロジェクトの試算事例

約700億円 約500億円(3割低減)

3 . 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

政策評価に基づく事業制度の創設等

成果重視・目標指向の行政運営を目指し、平成13年度から政策評価を導入。平成14年4月の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行を踏まえ、政策評価の一層の充実（事前評価・アウトカム目標の設定と業績測定、プログラム評価）を進め、行政マネジメント改革を推進する。

平成16年度予算概算要求等に係る新規施策については、事前に必要性、有効性、効率性を厳しく評価・検証した。

「事前評価」を実施した新規施策の例
密集市街地の緊急整備
合流式下水道緊急改善事業の拡充

アウトカム指標に基づく総合的な施策の展開

社会資本整備重点計画を契機とした、成果重視の法体系や補助制度など、施策体系の改革を推進する。

アウトカム指標に基づく総合的な施策の例
「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成
水と共生できる安全で良好な街づくり
密集市街地の緊急整備

(2) 時間管理概念による事業の推進

完了期間宣言路線の推進等

1) 「完了期間宣言路線」等の整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等を、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線として公表する取組みを行っている。14年1月から2月に東京都、横浜市、大阪市で計28路線が指定され、そのうち7路線8箇所について平成14年度内に完了した。今後も、完了期間宣言路線の追加公表を含め、完了・供用時期を公表し供用を早める取組みを更に進め、これを重点的に支援する。

2) 都市計画道路の整備に関するプログラムの策定

地方公共団体ごとに早期事業化路線を明示した都市計画道路整備プログラムの策定を促すことにより、都市計画道路の整備のさらなる重点化、効率化を図る。現在までに、全国212市町村において策定済みであるが、将来的には採択要件とすることも視野に置きながら当面は地方公共団体に対し、策定・公表の推進を促す。

3) 土地収用の活用

用地取得率80%または用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続きを行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。

「街びらき先行実施地区」制度の導入

土地区画整理事業は都市基盤施設と宅地を一体的・総合的かつ面的に整備するものであり、事業期間が長期にわたる場合も見受けられるが、時間管理概念を導入し、事業プロセスの改善、段階的な供用等を行うことが求められている。

特に、都市再生を推進するため、各種プロジェクトと連携し、施行地区全体のうち、駅前広場やその周辺等まちの中核となる施設を早期に供用するなど、戦略的プログラムに基づき、事業効果を発現し、民間投資を誘発することが必要である。

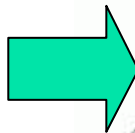
平成16年度から、「街びらき先行実施地区」を導入し、当該地区内の駅前広場など先行的整備箇所とその概成時期（「街びらき」）の明示、整備プログラムの的確な見直し等を推進するとともに、「街びらき」をターゲットとして集中的に実施される事業を重点的に支援する。

秋葉原駅付近土地区画整理事業（東京都千代田区・台東区）等

時間管理概念のより一層の徹底 ～「街びらき先行実施地区」制度の導入～

土地区画整理事業の抱える課題

- ・事業が長期にわたる一方、早期に事業効果を発現することが重要。
- ・戦略的プログラムに基づく段階的整備等を実施し、民間投資を誘発することが必要。



- ・区画整理地区のうち、駅前広場及び基幹道路等先行的整備箇所が概成する、「街びらき」の時期を明示。
- ・整備プログラム（年度別収支計画）等を的確に見直し、「街びらき」をターゲットとして事業を集中実施。
- ・当該地区には重点的支援。

- ・事業効果の早期発現
- ・まちの概成時期が明確になり、民間建築投資活動を誘発。

下水道事業

- 1) 平成14年度より実施している他の汚水処理施設との役割分担やコスト管理、時間管理、整備効果の再点検(4つの点検)について、引き続き、計画のフォローアップを実施し、予算の効率的・重点的な執行に努める。
- 2) 平成15年度新規採択箇所より、集中的な事業実施により採択後原則として5年以内に一部供用開始(新規通水開始)する箇所についてのみ採択することとしているところであり、引き続き、同様の措置を実施していく。

都市公園事業

- 1) 補助公園
平成15年度より導入した「5年間の事業計画」に基づき採択を行う措置を着実に実施し、箇所数の縮減等事業の重点化を一層促進する。
- 2) 国営公園
平成15年度に策定・公表した「国営公園整備プログラム」に基づき時間管理概念を重視した整備を実施する。

市街地再開発事業

市街地再開発事業について、平成15年度から、新規採択を都市計画決定済み又は当該年度の都市計画決定が確実である地区に限定するとともに、権利変換計画認可前の調査設計計画費の補助期間を採択後5年間に限定することとしたところであり、これらの措置を引き続き的確に実施することにより、事業の重点化を図っていく。

(3) 重点化・効率化に向けたその他の取り組み

P F I 事業の推進

1) 都市公園事業

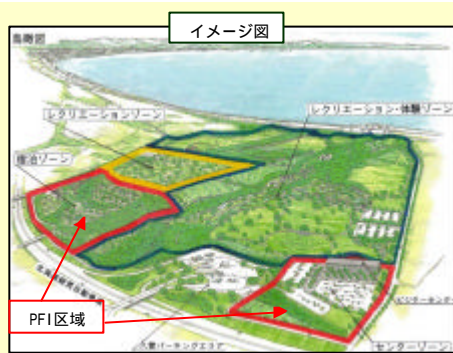
平成16年度よりP F I 事業が予定されている噴火湾パノラマパーク（北海道）等3箇所において、補助事業による支援を行う。

【現在の取り組み状況】

P F I 事業の期間	P F I 事業への補助導入による支援等	下線部は補助事業により実施（予定含む）
13～	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業（県立湘南海岸公園）	B T O：体験学習施設 B O O：水族館
15～	長井海の手公園整備等事業	B T O：園地、園路、管理事務所、休憩所等 B O T：駐車場、レストラン、売店ほか
15～	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	B T O：プール、屋外・屋内健康増進施設
16～	噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業	B T O：ビジターセンター、エントランス広場、駐車場 B O T：オートキャンプ場等

<噴火湾パノラマパーク概要>

事業主体】北海道 【位置】山越郡八雲町
 【面積】：63.7ha
 【契約期間】：27年
 【P F I 事業概要】：
 本事業は、公園事業の一環として、センターゾーンの管理事務所、多目的体育館、体験学習室、情報展示、休憩スペース、物販スペース等からなるビジターセンター及び駐車場、エントランス広場、並びに宿泊ゾーンのオートキャンプ場の整備・及び管理等をP F I 事業として実施する。
 【P F I 事業期間】：H16・7月 - 43・3月末



2) 都市再生総合整備事業

（P F I 手法等の導入促進に資する「購入費」補助の追加）

購入費の補助対象に、地域生活基盤施設（一般公共の用に供する駐車場、自転車駐車場）及び高次都市施設（アーバンマネジメントセンター）の整備に要する費用を追加する。

コスト縮減の一層の推進

1) 下水道事業

従来からの施策に加え、事業のスピードアップ、計画・設計の最適化、調達の最適化などコスト構造改革プログラムに沿った各種施策を積極的に推進する。

事業のスピードアップ

- ・構想段階からのP Iプロセスを導入するなど合意形成手続きの改善
- ・事業の重点的实施による下水道機能の早期発現

計画・設計の最適化

- ・小規模な処理場におけるプレハブ式処理場やコンパクトな膜分離活性汚泥法、貯留・濃縮・脱水工程を一体化した多重板型スクリーンプレス脱水機等の採用促進
 - ・複数市町村の下水道施設や下水道類似施設との遠方監視制御や汚泥処理施設等の共同化の促進
 - ・下水道技術開発プロジェクト（SPIRIT21, Lotus）による新技術の開発及び普及促進
 - ・ライフサイクルコスト縮減に寄与する微細気泡散気板や燃料貯蔵型電池等の採用促進
- #### 調達の最適化
- ・まず、取付管設置工等の市場単価化の促進

2) 都市公園事業

公園施設の複合化の推進等工事の計画・設計等の見直しによるコスト縮減及び既存植生・既存樹木の保存と活用、剪定枝等の再資源化や再利用等による工事コスト縮減を図るとともに、耐久性のある材料の採用によるライフサイクルコストの縮減を図る。

4 . 国庫補助負担金の見直し

(1) まちづくりに係る支援制度の見直し

まちづくり交付金の創設 (p . 5 参照)

(2) 統合補助制度の創設・拡充

「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の創設

(p . 17 参照)

民間による都市再生のより一層の推進

- 都市再生総合整備事業の拡充 - (p . 7 参照)

都市防災総合推進事業の拡充 (p . 11 参照)

(3) 補助採択基準の見直し等

下水道事業に係る維持更新事業への補助の廃止

地方自治法における特別区及び指定都市以外の市町村についても、汚水処理の衛生処理システムの概成後においては、重要な公共用水域の水質保全等のために特に必要がある場合等を除き、汚水に関する下水道管きよの維持更新（管きよの排除能力や水質改善機能の増強を伴わないもの）のうち、新規事業分については、国庫補助負担事業を廃止する。

都市公園事業に係る採択要件の引上げ

平成 1 6 年度新規事業から市町村における補助事業の対象となる全ての箇所全体の事業費の下限を 1 億円から 2 億円に引上げる。

地方道路整備臨時交付金の制度改善

地方にとってより使い勝手がよく、かつ高い成果をあげられる制度に改善するため、個別事業内容の事前審査からパッケージの目標達成度に対する事後評価へと転換するとともに、個別事業への配分を地方の自由裁量に委ねる。

都市再開発関連公共施設整備促進事業統合補助の統廃合

地方公共団体が地域の実情や事業展開に応じて機動的に事業実施できるよう、都市再開発関連公共施設整備促進事業を廃止し、都市再生総合整備事業に統合する。

田園居住区整備事業費補助の廃止

田園居住区整備事業費補助については、少額な国庫補助負担金のため廃止する。

5 . 特殊法人改革への対応

(1) 独立行政法人都市再生機構(都市基盤整備公団・地域振興整備公団)

特殊法人等整理合理化計画に基づき、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備業務部門を統合し、都市再生に民間を誘導する新たな「独立行政法人都市再生機構」を設立する(平成16年7月予定)。

機構は、都市再生分野における民間の新たな事業機会を創出し、民間の潜在力を最大限に引き出すための誘導業務、条件整備を実施する。16年度予算の基本方針は以下のとおり。

- 都市再生に民間を誘導する業務の充実等
- ・密集市街地整備の促進
 - ・民間再開業事業への支援(関連公共施設の立替施行等)
 - ・土地有効利用事業等の推進
 - ・防災公園街区整備事業の充実

(2) 日本下水道事業団(地方共同法人)

無利子貸付金化された日本下水道事業団出資金は平成15年度より10年間で均等年賦償還

日本下水道事業団補助金

研修、試験研究など政策的補助金を計上する。

大阪地域下水汚泥広域処理事業の地方移管

移管時期については、平成15年度末に移管すべく大阪府等要請団体と協議中。なお、移管後は大阪府が実施する流域下水汚泥処理事業として実施予定。

(3) 首都高速道路公団・阪神高速道路公団

道路関係四公団の民営化については、平成15年12月、政府・与党協議会において、基本的枠組み(「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」)が決定された。

今後は、この基本的枠組みに基づき、平成17年度中の民営化に向けて、平成16年通常国会への関係法案の提出等、所要の取組みを推進する。

(4) 奄美群島振興開発基金

昭和60年度以降産業投資特別会計より毎年3億円の出資を受けているところである(昭和59年度以前は一般会計より出資)。平成16年度についても、産業投資特別会計からの出資金により、保証基金の造成及び融資財源の調達コスト軽減を通じ、奄美群島振興開発基金の財務の健全化等業務の改善を図り、奄美群島における産業の振興を促進する。

なお、平成16年10月1日(予定)に、特殊法人等整理合理化計画に基づき、同基金を独立行政法人化することとする。

6. 「政策群」の取組み

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段（国土交通省関係） [予]：予算、[規]：規制改革等
<p>緑豊かで安全・快適な都市の再生 【国交省、内閣府（防災担当）、警察庁、文科省、厚労省】</p>	<p>[予] <u>都市景観整備、水と緑のネットワーク形成、電線類地中化、旅客施設等のバリアフリー化、良好な住宅市街地・水辺環境の整備、密集市街地の緊急整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、特定交通安全事業・都市再生緊急整備地域等における民間都市開発等の推進、渋滞解消に資する道路整備</u> 等</p> <p>[規] <u>景観・緑関係法制の一体的整備、無電柱化推進計画の策定、交通バリアフリー法の活用、高層住宅に関する容積率緩和、河川占用許可準則・密集市街地整備法・建築物耐震改修促進法・特定都市河川浸水被害対策法・交通安全推進法・都市再生特別措置法・都市再生機構等の活用、路上工事縮減の推進</u> 等</p>
<p>都市と農山漁村の共生・対流の推進 【農水省、国交省、総務省、文科省、厚労省、環境省】</p>	<p>[予] <u>都市と地方の交流・連携による地域づくりの推進、海辺・水辺等のふれあいの場の整備、道を活用した連携活動の推進</u> 等</p> <p>[規] <u>市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりを促進するための制度の見直し、農山漁村体験学習の推進</u></p>

（注）下線部は、都市・地域整備局関係部分である。

7. 平成16年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

区 分	16年度(A)		前年度(B)		比較増減(A-B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
下水道事業	1,524,663	829,093	1,587,481	881,234	62,818	52,141	0.96	0.94
都市公園事業	263,233	130,924	287,348	138,839	24,115	7,915	0.92	0.94
都市環境整備事業	771,812	236,714	608,225	173,434	163,587	63,280	1.27	1.36
市街地再開発事業等	85,801	16,932	88,998	18,995	3,197	2,063	0.96	0.89
都市再生推進事業	33,588	18,283	30,743	17,669	2,845	614	1.09	1.03
まちづくり総合支援事業	0	0	170,000	72,986	170,000	72,986	-	-
まちづくり交付金	329,500	133,000	0	0	329,500	133,000	-	-
都市開発資金	824		6,000		5,176		0.14	
都市基盤整備公団	20,932	4,950	24,100	5,000	3,168	50	0.87	0.99
都市基盤整備公団	163,507	8,800	160,690	9,100	2,817	300	1.02	0.97
地域振興整備公団	800	500	600	500	200	0	1.33	1.00
民間都市開発推進機構	[404,364]		[463,043]		[58,679]		[0.87]	
民間都市開発推進機構	31,128	1,252	41,418	1,392	10,290	140	0.75	0.90
都市水環境整備事業	90,967	44,909	88,011	43,200	2,956	1,709	1.03	1.04
緑地環境整備総合支援事業	12,013	5,000	9,665	4,000	2,348	1,000	1.24	1.25
補助率差額	-	888	-	592	-	296	-	1.50
都市再生推進事業(道路特会)	4,400	2,200	0	0	4,400	2,200	-	-
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業	16,396	660	10,490	945	5,906	285	1.56	0.70
小 計	2,576,104	1,197,391	2,493,544	1,194,452	82,560	2,939	1.03	1.00
街路事業	980,436	534,248	1,018,100	554,032	37,664	19,784	0.96	0.96
街路事業	699,471	379,339	722,852	391,207	23,381	11,868	0.97	0.97
土地区画整理事業	220,879	123,112	233,144	129,990	12,265	6,878	0.95	0.95
市街地再開発事業等	41,820	22,828	44,067	24,036	2,247	1,208	0.95	0.95
連続立体交差関連公共施設整備	15,262	7,631	14,800	7,400	462	231	1.03	1.03
街路交通調査	3,004	1,338	3,237	1,399	233	61	0.93	0.96
都市再生事業資金貸付金	2,000	1,000	2,000	1,000	0	0	1.00	1.00
都市高速道路	293,226	30,600	324,669	32,300	31,443	1,700	0.90	0.95
首都高速道路	177,440	18,800	191,166	19,400	13,726	600	0.93	0.97
阪神高速道路	115,786	11,800	133,503	12,900	17,717	1,100	0.87	0.91
自動車駐車場整備事業	1,377	688	1,700	850	323	162	0.81	0.81
小 計	1,277,039	566,536	1,346,469	588,182	69,430	21,646	0.95	0.96
災害関係	719	414	727	418	8	4	0.99	0.99
都市災害復旧事業	219	164	219	164	0	0	1.00	1.00
特殊地下壕対策事業	500	250	508	254	8	4	0.98	0.98
行政経費	(8,269)	(5,479)	(8,602)	(5,647)	(333)	(168)	(0.96)	(0.97)
行政経費	3,456	2,680	3,840	2,785	384	105	0.90	0.96
合 計	3,857,318	1,767,021	3,844,580	1,785,837	12,738	18,816	1.00	0.99

(単位：百万円)

区 分	16 年 度 (A)		前 年 度 (B)		比較増 減 (A - B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
離 島 振 興	197,760	121,948	214,568	131,282	16,808	9,334	0.92	0.93
奄 美 振 興	50,180	35,591	53,291	36,990	3,111	1,399	0.94	0.96
小 笠 原 振 興	2,916	1,771	2,864	1,827	52	56	1.02	0.97
豪 雪 対 策 振 興	323	188	337	195	14	7	0.96	0.96
半 島 振 興	74	74	77	77	3	3	0.96	0.96
合 計	251,253	159,571	271,136	170,370	19,883	10,799	0.93	0.94
収益回収型 (N T T - A 型)	68,974	27,684	71,976	28,914	3,002	1,230	0.96	0.96
都市公園事業	120	40	1,746	582	1,626	542	0.07	0.07
街路事業	1,024	512	2,400	1,200	1,376	688	0.43	0.43
首都高速道路	67,830	27,132	59,385	23,754	8,445	3,378	1.14	1.14
阪神高速道路	0	0	8,445	3,378	8,445	3,378	-	-
環 境 事 業 団	3,754		2,936		818		1.28	
	4,810	0	4,160	0	650	0	1.16	-

- (注) 1. 下水道事業の前年度事業費には、下水汚泥広域処理事業に係る日本下水道事業団計上事業費 1,742百万円を含む。
2. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業等に係る都市開発資金による用地先行取得費 824百万円 (前年度 6,000百万円) 及び都市基盤整備公団が行う国営公園内の特定公園施設の整備費 128百万円 (前年度 391百万円) を含む。
3. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業を含み、前年度には都市再開発関連公共施設整備促進事業、田園居住区整備事業を含む。
4. 都市再生推進事業には、都市開発事業調査を含む。
5. まちづくり総合支援事業の前年度には、道路環境整備事業分として事業費 39,976百万円、国費 19,988百万円を含む。
6. 都市開発資金及び環境事業団の上段内書は、都市公園事業の再計上のため、集計は差し引いて計上している。
7. 都市基盤整備公団には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業の合計額を計上しており、また、住宅局所管分を含む。
8. 民間都市開発推進機構の上段〔 〕外書は、民間都市開発事業用地の先行取得枠 (政府保証借入金) 分である。
9. 都市水環境整備には、下水道関連公共施設整備促進事業分 (下水道関連特定治水施設整備事業) 事業費 33,289百万円 (前年度 34,333百万円)、国費 16,123百万円 (前年度 16,414百万円) を含む。
10. 都市環境整備事業の補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 10百万円 (前年度 2百万円) (市街地整備事業分)、都市水環境整備分 878百万円 (前年度 590百万円) (都市水環境整備下水道事業分 1百万円 (前年度 4百万円)、下水道関連公共施設整備促進事業分 877百万円 (前年度 586百万円)) である。
11. 自動車駐車場整備事業には、街路事業と併せて行う駐車場整備 (特定交通安全施設等整備事業) を計上している。
12. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費を計上しており、都市・地域整備局所管の下水道事業として離島 事業費 8,634百万円 (前年度 8,367百万円)、国費 4,400百万円 (前年度 4,293百万円)、奄美 事業費 1,416百万円 (前年度 1,490百万円)、国費 721百万円 (前年度 756百万円)、都市公園事業として離島 事業費 240百万円 (前年度 678百万円)、国費 120百万円 (前年度 332百万円)、奄美 事業費 110百万円 (前年度 130百万円)、国費 55百万円 (前年度 65百万円)、街路事業として離島 事業費 1,480百万円 (前年度 2,200百万円)、国費 814百万円 (前年度 1,210百万円)、奄美 事業費 580百万円 (前年度 660百万円)、国費 372百万円 (前年度 422百万円)、土地区画整理事業として奄美 事業費 162百万円 (前年度 242百万円)、国費 87百万円 (前年度 149百万円)、市街地再開発事業として離島 事業費 80百万円 (前年度 240百万円)、国費 44百万円 (前年度 132百万円) を含む。
13. 環境事業団の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。
14. 行政経費の上段 () 書きは、特定地域振興対策分を含んだ都市・地域整備局所管の合計値である。
15. 本表のほか、平成 16 年度 (国費) には、N T T 事業償還時補助等として、24,991百万円 (下水道事業分)、4,001百万円 (都市公園事業分)、1,824百万円 (市街地整備事業分)、25,785百万円 (街路事業分) がある。
16. 本表のほか、道路整備事業費として、まちづくり総合支援事業には補助率差額 (国費) 103百万円 (前年度 12百万円) がある。

8 . 平成16年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区分		財 政 投 融 資					自 己 資 金 等					合 計 (C + D)	倍 率 (A / B)	
		財政融資資金	産業投資	政府保証債	小計 (C)	倍率 (A / B)	財投機関債	政府出資等	その他の 自己資金等	小計 (D)	倍率 (A / B)			
首都高速道路公団	16年度(A)	149,300	0	298,500	447,800		70,000	18,800	371,846	460,646		908,446		
	前年度(B)	319,000	0	150,000	469,000	0.95	50,000	19,400	417,736	487,136	0.95	956,136	0.95	
	比較(A-B)	169,700	0	148,500	21,200		20,000	600	45,890	26,490		47,690		
阪神高速道路公団	16年度(A)	87,500	0	175,000	262,500		45,000	11,800	235,403	292,203		554,703		
	前年度(B)	250,400	0	120,000	370,400	0.71	35,000	12,900	287,242	335,142	0.87	705,542	0.79	
	比較(A-B)	162,900	0	55,000	107,900		10,000	1,100	51,839	42,939		150,839		
都市開発資金 融通特別会計	16年度(A)	5,000	0	0	5,000		0	6,829	15,593	22,422		27,422		
	前年度(B)	13,000	0	0	13,000	0.38	0	6,955	8,900	15,855	1.41	28,855	0.95	
	比較(A-B)	8,000	0	0	8,000		0	126	6,693	6,567		1,433		
独立行政法人都市 再生機構	都市基盤整備公団 (都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 特定公園施設整備)	16年度(A)	45,766	0	0	45,766		32,963	8,800	106,008	147,771	193,537		
		前年度(B)	48,887	0	0	48,887	0.94	25,375	9,100	128,646	163,121	0.91	212,008	0.91
		比較(A-B)	3,121	0	0	3,121		7,588	300	22,638	15,350		18,471	
地域振興整備公団 (地方都市開発整備等)	16年度(A)	15,200	0	0	15,200		14,000	830	54,159	68,989		84,189		
	前年度(B)	16,700	0	0	16,700	0.91	10,000	854	43,971	54,825	1.26	71,525	1.18	
	比較(A-B)	1,500	0	0	1,500		4,000	24	10,188	14,164		12,664		
奄美群島振興開発基金 (独立行政法人奄美群島振興開発基金)	16年度(A)	0	300	0	300		0	0	2,400	2,400		2,700		
	前年度(B)	0	300	0	300	1.00	0	0	2,470	2,470	0.97	2,770	0.97	
	比較(A-B)	0	0	0	0		0	0	70	70		70		
民間都市開発 推進機構	16年度(A)	0	0	800	800		0	0	4,881	4,881		5,681		
	前年度(B)	0	0	600	600	1.33	0	0	4,912	4,912	0.99	5,512	1.03	
	比較(A-B)	0	0	200	200		0	0	31	31		169		
計	16年度(A)	302,766	300	474,300	777,366		161,963	47,059	790,290	999,312		1,776,678		
	前年度(B)	647,987	300	270,600	918,887	0.85	120,375	49,209	893,877	1,063,461	0.94	1,982,348	0.90	
	比較(A-B)	345,221	0	203,700	141,521		41,588	2,150	103,587	64,149		205,670		
環境事業団	16年度(A)	237	0	1,352	1,589		1,661	1,550	10	3,221		4,810		
	前年度(B)	411	0	206	617	2.58	2,057	1,342	144	3,543	0.91	4,160	1.16	
	比較(A-B)	174	0	1,146	972		396	208	134	322		650		
再 計	16年度(A)	303,003	300	475,652	778,955		163,624	48,609	790,300	1,002,533		1,781,488		
	前年度(B)	648,398	300	270,806	919,504	0.85	122,432	50,551	894,021	1,067,004	0.94	1,986,508	0.90	
	比較(A-B)	345,395	0	204,846	140,549		41,192	1,942	103,721	64,471		205,020		

- (注) 1. 首都高速道路公団、阪神高速道路公団及び地域振興整備公団の「その他の自己資金等」には、無利子貸付金(NTT-A型)を含む。また、首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の財政融資資金の額は、政府保証を付した債券を財政融資資金により引き受けるものである。
2. 都市開発資金融通特別会計には、住宅地供給促進型土地区画整理事業分を含む。
3. 都市基盤整備公団の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区整備は、住宅局との共管である。
4. 環境事業団の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。
5. 都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の平成16年度事業は、都市基盤整備公団を廃止し、地域振興整備公団の地方都市開発整備部門と統合し設立される独立行政法人都市再生機構(平成16年7月1日設立)に承継される。
6. 奄美群島振興開発基金の平成16年度事業は、同基金を廃止し設立される独立行政法人奄美群島振興開発基金(仮称)に承継される。

9.平成16年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表

(単位:百万円)

主要な施策名	下水道事業		都市公園事業		都市環境整備事業		合計	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
暮らし	907,947	499,479	76,251	30,999	592,330	170,073	1,576,528	700,551
子育てしやすい社会の実現								
・歩いていける身近な場所における都市公園の整備			4,598	2,090			4,598	2,090
住環境、都市生活の質の向上								
・まちづくり交付金の創設					329,500	133,000	329,500	133,000
・良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進	801,291	445,654					801,291	445,654
等					233,139	23,287	233,139	23,287
アメニティ豊かな生活環境の形成								
・緑の回廊構想の推進			71,653	28,909	29,691	13,786	29,691	13,786
等							71,653	28,909
良質で安全な水の安定した利用の確保							0	0
・水道水源域における下水道の普及促進	106,656	53,825					106,656	53,825
安全	273,544	136,156	109,212	44,491	70,523	30,064	453,279	210,711
水害等による被害の軽減								
・浸水被害緊急改善下水道事業の創設等	273,544	136,156			40,000	20,000	313,544	156,156
等					7,224	3,612	7,224	3,612
地震・火災による被害の軽減								
・密集市街地の緊急整備に資する都市防災総合推進事業の推進					1,771	852	1,771	852
等			109,212	44,491	21,528	5,600	130,740	50,091
環境	291,211	159,563	38,446	16,122	0	0	329,657	175,685
良好な自然環境の保全・再生・創出								
・自然再生緑地の整備			5,809	2,644			5,809	2,644
等			32,637	13,478			32,637	13,478
良好な水環境への改善								
・高度処理の推進等	134,990	73,780					134,990	73,780
等	120,394	65,527					120,394	65,527
循環型社会の形成								
・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	35,827	20,256					35,827	20,256
活力	0	0	38,820	38,692	82,894	23,178	121,714	61,870
国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化								
・民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等					58,192	11,516	58,192	11,516
等					18,852	9,712	18,852	9,712
都市交通の快適性・利便性の向上					5,850	1,950	5,850	1,950
地域間交流・観光交流等内外交流の推進								
・国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進			38,820	38,692			38,820	38,692
共通の政策課題	42,599	22,051	0	0	0	0	42,599	22,051
II革命の推進								
等	42,599	22,051					42,599	22,051
合計	1,515,301	817,249	262,729	130,304	745,747	223,315	2,523,777	1,170,868

10 . 平成16年度都市・地域整備局関係重点4分野別総括表

(単位：百万円)

区 分	下水道事業	都市公園事業	都市環境整備事業	街路事業・都市高速道路事業
人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT (事業費) 75,974 (国費) 26,789	・下水道管きよを活用した光ファイバー網の整備等 (事業費) 42,599 (国費) 22,051			・IT社会推進に向けた道路の情報化 (事業費) 1,466 (国費) 750 ・都市高速道路 (事業費) 31,909 (国費) 3,988
	(事業費) 42,599 (国費) 22,051	(事業費) 0 (国費) 0	(事業費) 0 (国費) 0	(事業費) 33,375 (国費) 4,738
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方 (事業費) 2,357,171 (国費) 1,020,456	・都市再生に資する下水道事業の推進 (事業費) 16,040 (国費) 8,793 ・都市における緊急的・総合的浸水対策の推進 (事業費) 240,587 (国費) 120,399 ・下水道施設の機能高度化 (事業費) 6,858 (国費) 3,619 ・交流基盤・観光基盤としての下水道普及の推進 (事業費) 162,917 (国費) 87,417 ・市町村合併に資する下水道事業の推進 (事業費) 5,792 (国費) 2,925	・緑豊かで良好な景観の形成の推進 (事業費) 8,046 (国費) 3,223 ・地方の個性を活かした賑わい、交流の拠点となる都市公園等の整備 (事業費) 89,409 (国費) 58,403 ・避難地・防災拠点となる都市公園等の整備 (事業費) 101,166 (国費) 41,268	・まちづくり交付金の創設等による全国都市再生の推進 (事業費) 329,500 (国費) 133,000 ・民間都市開発への支援の充実による都市再生 (事業費) 18,378 (国費) 9,238 ・都市再生に資する交通結節点整備の推進 (事業費) 43,471 (国費) 10,539 ・大都市圏における職住近接のまちづくりの推進 (事業費) 38,487 (国費) 6,397 ・中心市街地の活性化等 (事業費) 163,346 (国費) 15,743 ・密集市街地の解消等安全な市街地の形成 (事業費) 38,846 (国費) 9,748 ・都市の水環境の整備 (事業費) 57,678 (国費) 28,786 ・災害に強い都市構築(防災拠点) (事業費) 33,289 (国費) 16,123	・都市再生に資する道路整備 (事業費) 820,946 (国費) 441,801 ・都市高速道路 (事業費) 182,415 (国費) 23,034
	(事業費) 432,194 (国費) 223,153	(事業費) 198,621 (国費) 102,894	(事業費) 722,995 (国費) 229,574	(事業費) 1,003,361 (国費) 464,835
公平で安心な高齢化社会・少子化対策 (事業費) 130,154 (国費) 70,100	・下水処理水や雨水を利用した融雪、流雪によるバリアフリーの実現 (事業費) 1,680 (国費) 907 ・災害弱者の多い中小市町村での雨水安全度の向上 (事業費) 25,542 (国費) 12,791 ・高齢者にとって快適な生活環境の整備に資する下水道事業の推進 (事業費) 42,368 (国費) 22,038	・歩いていける身近な場所における都市公園等の整備 (事業費) 4,598 (国費) 2,090		・歩行空間のバリアフリー化等 (事業費) 55,966 (国費) 32,274
	(事業費) 69,590 (国費) 35,736	(事業費) 4,598 (国費) 2,090	(事業費) 0 (国費) 0	(事業費) 55,966 (国費) 32,274
循環型社会の構築・地球環境問題への対応 (事業費) 858,048 (国費) 436,407	・指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進 (事業費) 543,807 (国費) 277,015 ・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進 (事業費) 9,940 (国費) 6,018 ・合流式下水道の改善や高度処理実施等の水質保全対策 (事業費) 239,344 (国費) 130,514	・温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、自然再生等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進 (事業費) 38,446 (国費) 16,122	・自然再生に資する事業の推進 (事業費) 12,013 (国費) 5,000	・都市高速道路 (事業費) 14,498 (国費) 1,738
合 計	(事業費) 3,421,347 (国費) 1,553,752	(事業費) 38,446 (国費) 16,122 (事業費) 241,665 (国費) 121,106	(事業費) 12,013 (国費) 5,000 (事業費) 735,008 (国費) 234,574	(事業費) 14,498 (国費) 1,738 (事業費) 1,107,200 (国費) 503,585

注) 他に、住宅宅地供給促進型土地区画整理事業において「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」に、事業費 16,396 百万円 国費 660百万円がある。

事業別予算概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

平成16年度の下水道事業においては、安全で魅力ある都市・地域の実現、公共用水域の水質保全、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等の重要な課題に対応するため、都市における緊急的な雨水対策、合流式下水道の緊急改善、三大湾等水質保全上重要な地域での普及促進・高度処理の推進、中小市町村の普及促進、下水道資源・施設の有効利用等を重点的に実施することとする。

事業の実施に当たっては、アウトカム目標の実現に資する事業を積極的に推進することで、より効果の高い施策の展開を図ることとする。あわせて、徹底したコスト縮減、既存の下水道ストックの有効活用、他事業との連携等を推進することにより、より透明性の高い事業展開と重点的な事業実施を図る。

さらに、限られた財政資源の中で、特に集中的に投資すべき政策課題に対応する事業および早期に効果が発現する事業について予算を重点配分するとともに、引き続き他の汚水処理施設との役割分担やコスト管理、時間管理の徹底を図り、補助に当たってさらに適切な事業内容とするなど、より一層効率的・効果的な事業執行を行う。

関連指標	予算額(単位:億円)		主要施策	頁
	事業費	国費		
下水道処理人口普及率	(0.92) 8,013	(0.91) 4,457	指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進	19
水道水源域における下水道処理人口普及率	(0.96) 1,067	(0.94) 538		
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.01) 699	(1.01) 349	都市における緊急的・総合的浸水対策の推進	12 13
下水道による都市浸水対策達成率	(0.99) 2,437	(0.94) 1,212		
合流式下水道改善率	(1.08) 1,204	(1.07) 655	合流式下水道の改善	20
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.06) 1,350	(1.05) 738	高度処理実施等の水質保全対策の推進 都市再生に資する下水道事業の推進	21 -
下水汚泥リサイクル率	(0.99) 358	(1.01) 203	下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	-

(2) 下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,523,623	823,099	1,584,616	872,360	0.96	0.94
下水道調査費等	1,040	5,994	1,123	8,874	0.93	0.68
小 計	1,524,663	829,093	1,585,739	881,234	0.96	0.94
都市水環境整備事業費補助等	90,967	45,787	88,011	43,790	1.03	1.05
合 計	1,615,630	874,880	1,673,750	925,024	0.97	0.95

(3) 主要事項

- 下水道による汚水処理の普及促進
- ・ 指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進 (p.19参照)
 - ・ 交流基盤・観光基盤としての下水道普及の推進
 - ・ 高齢者にとって快適な生活環境の整備に資する下水道事業の推進
 - ・ 市町村合併に資する下水道事業の推進
 - ・ 浸水対策の推進
 - ・ 都市における緊急的・総合的浸水対策の推進 (p.12、13参照)
 - ・ 水質保全に資する下水道事業の推進
 - ・ 合流式下水道の改善 (p.20参照)
 - ・ 高度処理の実施等の水質保全対策 (p.21参照)
 - ・ 都市再生に資する下水道事業の推進
 - ・ 都市再生緊急整備地域等における高度処理等下水道事業の重点的な推進
 - ・ 下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進
 - ・ 循環型社会構築に資する汚泥の再資源化と広域処理の取り組みの推進
 - ・ 都市の水環境の整備
 - ・ 河川事業と連携した雨水対策の推進等 (p.12参照)
 - ・ 下水道施設の機能高度化
 - ・ 道路陥没等の重大事故防止等のための老朽化施設緊急対策の推進

流域下水道新規箇所

とねがわうがん

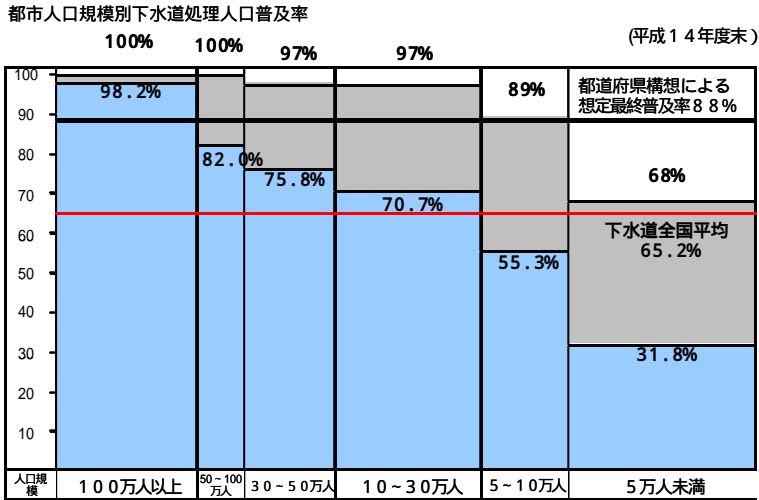
利根川右岸 (埼玉県)

- ・ 関係市町村：本庄市、美里町、児玉町、神川町、上里町 (1市4町)
- ・ 計画面積：4,360 (ha)
- ・ 計画人口：121 (千人)
- ・ 費用便益比：1.32

[参考]
下水道事業の効果

下水道の普及促進

目的：衛生的で快適な生活を早期に実現
整備状況：下水道処理人口普及率 65.2%〔H14末〕



揖保川における水質改善例



改善前



改善後

浸水対策の推進

目的：降雨に対して安全な都市を実現
整備状況：下水道による都市浸水対策達成率 51.3%〔H14末〕



九州北部豪雨による浸水状況（飯塚市）



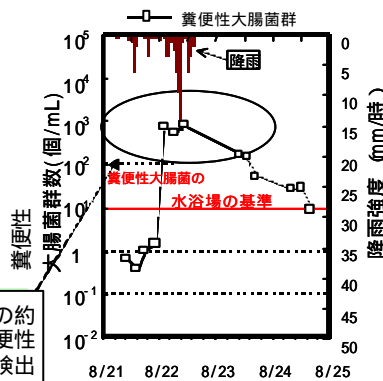
H15.7.20朝日新聞より

合流改善事業の推進

目的：雨天時の未処理下水の排出の抑制
整備状況：合流式下水道改善率 15%〔H14末〕



未処理汚水の放流状況



水浴場の基準の約
1000倍の糞便性
大腸菌群数が検出

お台場海浜公園 (東京)における測定結果



合流式下水道の吐口

2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

緑とオープンスペースの総合的・計画的確保

美しい景観と豊かな緑を総合的に実現するため、「景観緑三法」の整備を行う一環として、都市公園の整備、都市緑化、緑地の保全を総合的・計画的に推進する施策体系を整備するとともに、民有地における緑地の保全・緑化の推進のための制度、効率的な都市公園整備と管理のための制度を充実する。

民有緑地の公開に対する支援、立体公園の整備の推進等新たな法制度を活用するための支援措置を充実するとともに、都市公園整備と緑地保全事業の一体的実施、道路・河川等との事業間連携等の取り組みにより、効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を推進する。

少子高齢化社会に対応した身近な公園の整備、都市の防災性の向上に資する防災公園の整備、生物多様性の保全等に資する緑地の保全・創出、観光振興等地域活性化の拠点となる都市公園の整備等、我が国の都市の抱える課題の解決に資する事業に重点を置き事業を推進するとともに、社会資本整備重点計画に定められる目標等の達成を図る。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(0.84) 46	(0.95) 21	歩いていける身近な場所における都市公園の整備	14
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(0.95) 1,092	(1.01) 445	避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備	11
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(0.91) 384	(0.94) 161	自然再生緑地整備事業	-
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(0.94) 388	(0.95) 387	国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	26
都市域における水と緑の公的空間確保量	(0.91) 837	(0.90) 339	「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成(緑地環境整備総合支援事業の推進) 観光振興拠点等となる都市公園の整備	17 -

(2) 都市公園事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	39,674	39,546	41,207	40,816	0.96	0.97
維 持 管 理	11,378	11,378	11,321	11,321	1.01	1.01
整 備	28,296	28,168	29,886	29,495	0.95	0.96
都 市 公 園	209,644	84,339	231,692	90,416	0.90	0.93
事 業 費 補 助						
古 都 及 緑 地 保 全	13,411	6,419	13,929	6,789	0.96	0.95
都 市 公 園 調 査 費 等	504	620	520	818	0.97	0.76
小 計	263,233	130,924	287,348	138,839	0.92	0.94
緑 地 環 境 整 備 総 合	12,013	5,000	9,665	4,000	1.24	1.25
支 援 事 業 費 補 助						
合 計	275,246	135,924	297,013	142,839	0.93	0.95

(3) 主要事項

「緑の回廊構想」の推進及び都市公園・緑地保全・民有緑地の公開等を一体的に進める統合補助制度（緑地環境整備総合支援事業）の創設（p.17参照）

立体公園、借地公園の整備による効率的な都市公園整備の推進（p.18参照）

国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進（p.26参照）

国の定める政策課題への対応

1) 防災公園の整備の推進（p.11参照）

2) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備の推進

快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした賑わい・交流の拠点となる都市公園や国家的イベントの会場となる都市公園、広域レクリエーションの拠点となる都市公園等の整備等を推進する。

3) 自然再生緑地の整備の推進

埋立造成地や工場等からの大規模な土地利用転換地など自然的な環境を積極的に創出すべき地域において、樹林地や湿地、干潟の再生・創出など、生物多様性の確保に資する良好な緑地の整備を推進する。

都市公園整備水準を踏まえた重点化

都市公園整備の遅れている市町村に重点をおき、歩いていける身近な都市公園等の整備を着実に推進する。

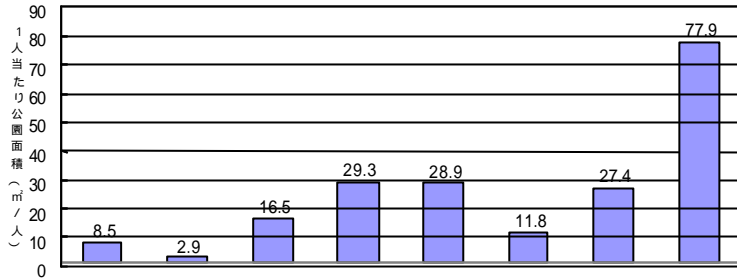
古都保存及び緑地保全の推進

緑地環境整備総合整備事業も活用しつつ、古都保存事業及び緑地保全事業を推進し、緑地保全地区等地域制緑地の指定推進を図る。

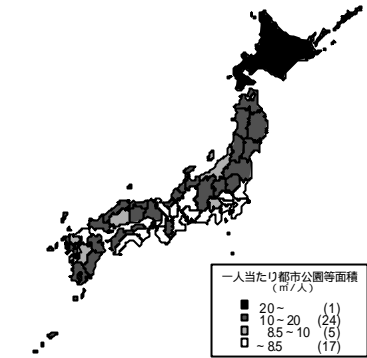
〔参 考〕

ゆとりとうるおいを実感できる公園ストックの確保
 現況：1人当たり都市公園等面積 約 8.5 m² (H15.3.31現在)

各国の大都市における一人当たり公園面積



都道府県別一人当たり都市公園等面積現況



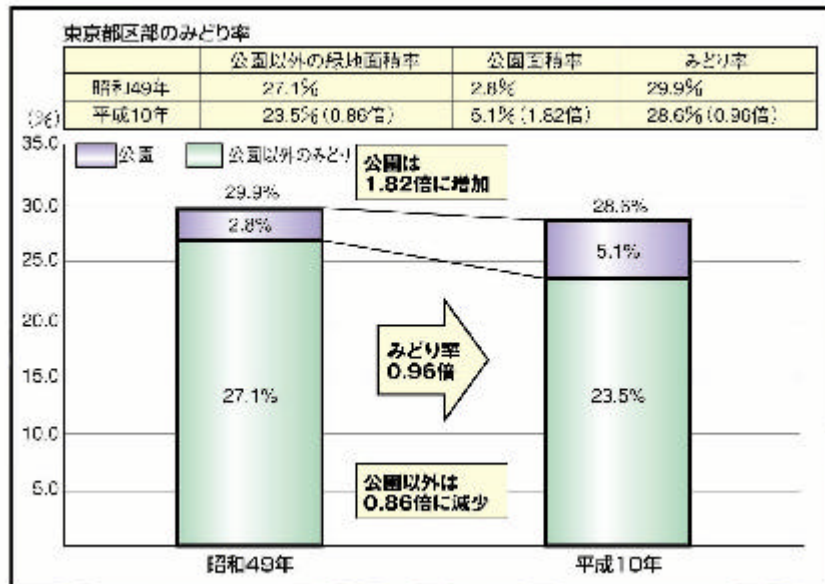
日本 日本 日本 アメリカ イギリス フランス ドイツ オーストラリア
 全国平均 東京23区 神戸市 ニューヨーク ロンドン パリ ベルリン キャンベラ
 平成14年度 平成14年度 平成14年度 平成9年度 平成9年度 平成6年度 平成6年度 平成5年度

緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H15.3.31現在)

地 区 名	指定地区数	面積 (ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,919.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	5	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,441.5
緑地保全地区	295	1,652.4
市民緑地	97	66.4
認定緑化施設	8	4.0

「緑の東京計画」におけるみどり率の推移

東京都区部においては、25年間で、河川等の水面等が含まれる「公園以外」については0.86倍に減少しているが、公園は1.82倍と大きく増加



みどり率：ある地域における、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、街路樹や、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合。緑被率に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で被われていない面積の割合」を加えたもの。

3 . 街路事業の推進

(1) 基本方針

都市の再生・再構築を進め、都市の魅力と機能向上を図るため、最も基盤的な施設である街路について、以下の事業を重点的に推進する。

都市の再生に資する都市計画道路整備

都市圏の交通円滑化のための連続立体交差等及び周辺市街地の整備

まちづくりの核を形成する交通結節点整備

公共交通機関を支援する道路、新交通システム等の整備

都市の骨格の形成に資する主要な幹線道路等の整備

快適な道路空間の整備と地域の活性化に資する事業

(2) 街路事業予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	699,471	379,339	722,852	391,207	0.97	0.97
区 画 整 理	220,879	123,112	233,144	129,990	0.95	0.95
再 開 発	41,820	22,828	44,067	24,036	0.95	0.95
連続立体交差関連	15,262	7,631	14,800	7,400	1.03	1.03
公共施設整備						
街路交通調査	3,004	1,338	3,237	1,399	0.93	0.96
合 計	980,436	534,248	1,018,100	554,032	0.96	0.96

(3) 主要事項

- 成果主義の導入
- ・成果買取り型予算
 - 成果買取り型の予算制度の導入を図ることとし、「交通円滑化」、「地域連携推進」など、道路整備による成果と連動させた予算費目に組み替えるとともに、毎年度目標設定し、事後に達成度を評価してその成果を予算に反映させる仕組みを構築する。
- ・地方道路整備臨時交付金の制度改善 (p.34参照)

- 都市の再生に資する都市計画道路整備
 - 都市再生といった国家的政策課題に対応して、都市の拠点形成、中心市街地の活性化、民間都市開発の誘発・支援、密集市街地の防災性向上等を図る。
 - ・時間管理概念の徹底 (p.29、30参照)
 - ・優良な民間都市開発を誘発する都市計画道路整備 (p.9 参照)
 - ・沿道地域の一体的開発の検討に対する支援 (p.9 参照)
 - ・密集市街地における都市計画道路の整備 (p.11参照)
 - 密集市街地内において、地域の防災安全性を向上させ、良好な環境を備えた安全な市街地を形成するため、都市計画道路を重点的に整備し、「防災環境軸」の整備を支援する。

連続立体交差事業新規箇所

1. 新規着工準備箇所（3箇所）

J R 函館本線（北海道江別市）	〔費用便益比 2.0〕
J R 北陸本線等（富山県富山市）	〔費用便益比 1.6〕
J R 予讃線（愛媛県松山市）	〔費用便益比 1.6〕

2. 新規調査箇所（4箇所）

J R 武豊線（愛知県半田市）
近鉄名古屋線（三重県四日市市）
西鉄天神大牟田線（福岡市）
J R 鹿児島本線・日豊本線（鹿児島県鹿児島市）

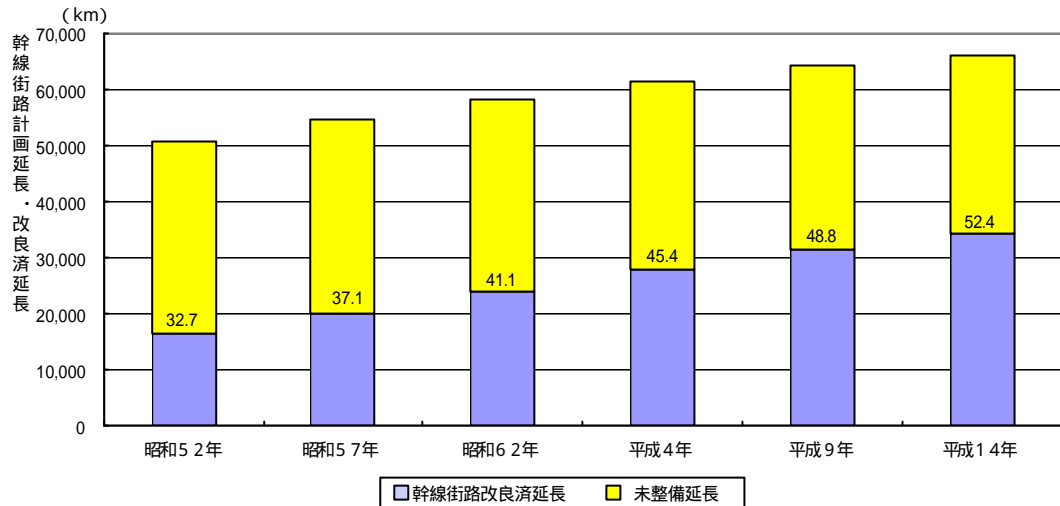
〔参 考〕

街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の整備延長

都市計画道路のうち、幹線街路の計画延長に対する改良済延長の割合（改良率）は、平成14年3月現在で52.4%である。

幹線街路の整備状況の推移



街路の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞解消

都市計画道路の整備を積極的に進め、都市内の交通渋滞を緩和することは、快適な市民生活と円滑な都市活動を確保するためには不可欠。物流の効率化、中心市街地の活性化等に対する効果も大きい。

(例) 環状2号線(横浜市)の整備効果
(平成13年3月供用)

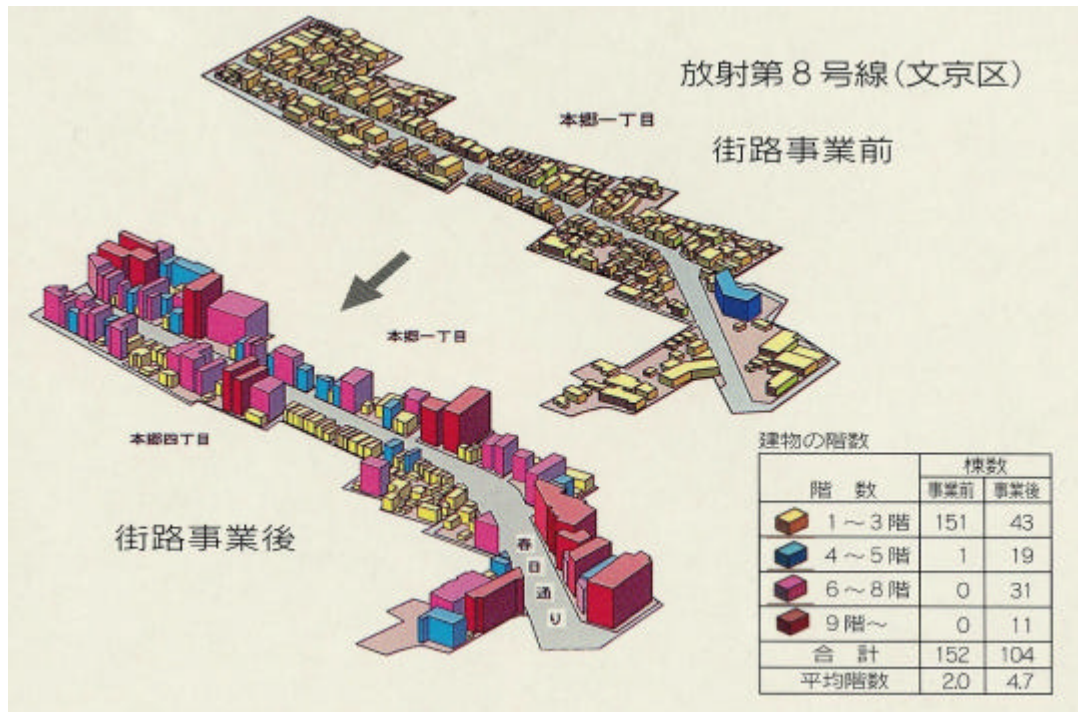
- ・横浜市を環状方向に連絡する総延長24.5kmの幹線環状道路
- ・横浜市内では初めての幹線環状道路であり、都心部への通過交通量排除や郊外部の各地域間の連携強化など様々な役割を担う

	開通前	開通後
走行時間の短縮 屏風ヶ浦 新横浜	約 54分	約 41分
東名横浜町田IC 新横浜	約 56分	約 32分



・都市計画道路の整備によるまちづくりへの効果

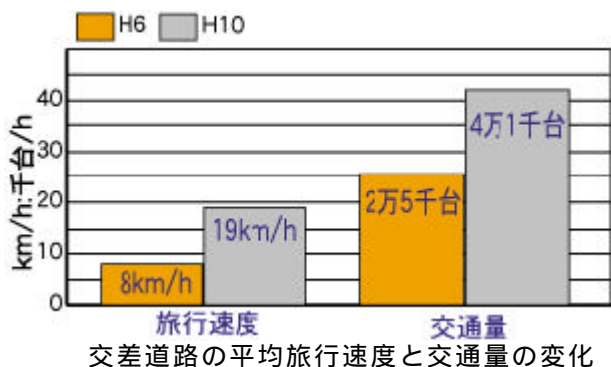
放射8号線（東京都文京区本郷付近）の例では、街路事業の実施により道路から1列目の平均階数が2.0階から4.7階と大幅に増加。また、東京都区部の例では、都市計画道路の用地補償費は、自己資金をも含め建設投資による生産誘発効果が約2倍になる。



連続立体交差事業の整備効果

連続立体交差事業は多数の踏切を一挙に除却し、交通渋滞の抜本的対策を図る事業であり、交差道路の通過時間の短縮が実現でき、都市交通の円滑化を大きく推進することができる。

(例) 小田急小田原線（東京都世田谷区、狛江市（成城学園前～登戸間））：平成9年6月高架切替
 交差道路13路線について、高架切替前、高架切替後の時点で、交通状況を調査。
 旅行速度が著しく改善（8km/h
 19km/h）され、交通量も増加。



これら踏切除却等の効果を試算すると、
 平日の平均旅行速度は 8km/h(H 6推計値)
 19km/h(H10実測値)
 走行時間の短縮 約74億円/年
 走行経費の軽減 約1億円/年
 合計 約75億円/年

4 . 市街地再開発事業の推進

(1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、都市機能の陳腐化、交通混雑、防災上の危険等の問題の解消により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、我が国の経済構造改革に寄与することが求められている。

このため、市街地再開発事業においても、民間活力を効果的に活用しつつ、特に以下の点に重点をおいて、強力に事業を推進する。

都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成

防災上危険な密集市街地の解消

空洞化の進む中心市街地の活性化

都心居住推進のための住宅市街地の総合的な整備

また、阪神・淡路大震災の被災市街地における災害復興市街地再開発事業を引続き推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.02) 568	(1.05) 108	民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等	9

(2) 市街地再開発事業等予算額

(単位 : 百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市 街 地 再 開 発 事 業						
一 般 会 計	85,801	16,932	83,966	16,517	1.02	1.03
道 路 整 備 特 別 会 計	41,820	22,828	44,067	24,036	0.95	0.95
連 続 立 体 交 差 関 連 公 共 施 設 整 備 (都 市 開 発 資 金 特 別 会 計)	15,262	7,631	14,800	7,400	1.03	1.03
市 街 地 再 開 発 事 業 等 資 金 融 資	5,854	1,350	3,000	1,500	1.95	0.90
合 計	133,475	41,110	131,033	42,053	1.02	0.98

- (注) 1 . 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。
 2 . 道路整備特別会計の市街地再開発事業には、緊急地方道路整備事業を含む。
 3 . 道路整備特別会計の連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び土地区画整理事業を含む。
 4 . 合計には連続立体交差関連公共施設整備は含まない。

(3) 主要事項

公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業補助制度の創設（一般会計及び道路整備特別会計）（p.10参照）

再開発会社施行の推進（一般会計）

再開発会社について、事業立ち上げ促進を図るため、都市活力再生拠点整備事業において、事業化促進計画作成費等を補助対象に追加するとともに、初動期段階を再開発促進基金の債務保証対象に追加する。

地域振興整備公団によるコーディネートの推進（一般会計）

都市活力再生拠点整備事業において、地域振興整備公団の行うコーディネート業務を補助対象に追加する。

先導型再開発緊急促進事業の拡充・延長（一般会計）

環境、福祉等の政策推進に寄与する市街地再開発事業等に対し、国が直接補助を行う先導型再開発緊急促進事業について、適用期限を3年間延長するとともに、都市緑化推進型を補助対象に追加する。

市街地再開発事業における社会福祉施設等の整備の促進（一般会計）

社会福祉施設等を一体的に整備する場合の整備費補助額の割増措置の対象に、介護保険法に基づく施設を追加する。

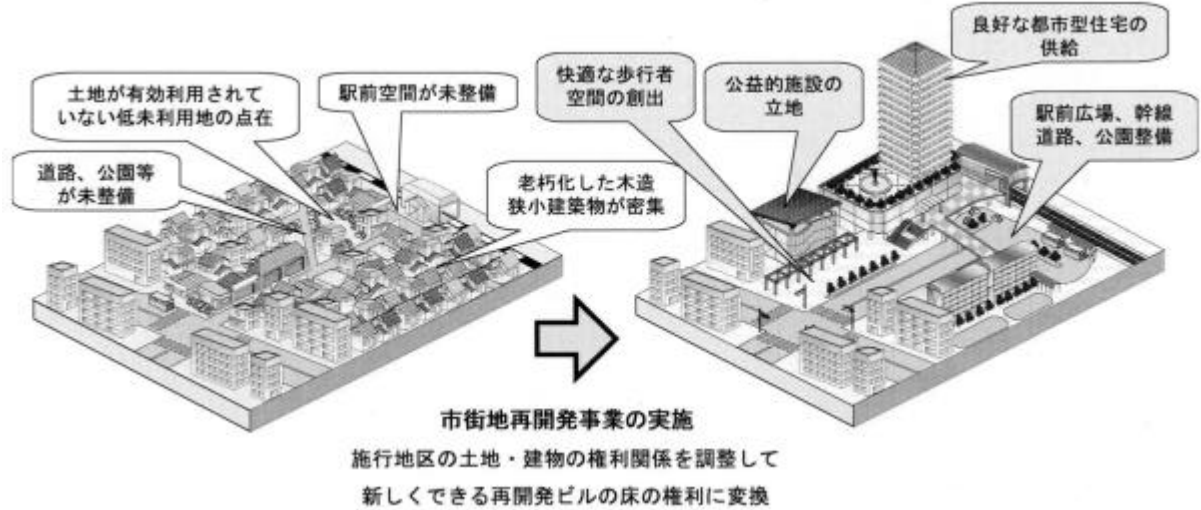
阪神・淡路大震災の復興関連事業の推進（一般会計）

非常災害時補助率（2 / 5）の適用期限を、平成17年3月31日まで延長する。

〔参 考〕

市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる（権利床）。
- ・高度利用で新たに生み出された床（保留床）を処分し、事業費に充てる。



市街地再開発事業の必要性

1. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8, 0 0 0 ha
うち東京圏	約 2, 0 0 0 ha
うち大阪圏	約 2, 0 0 0 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

2. 空洞化の進む中心市街地の活性化（平成15年3月末現在）

事業中地区数 (都市・地域整備局、住宅局 合計)	うち中心市街地活性化法()第6条に規定する基本計画に基づき実施されるもの
2 1 6 地区 (1 0 0 %)	9 5 地区 (4 4 %)

() 中心市街地活性化法：中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(平成10年法律第92号)

市街地再開発事業の効果

都市構造の改善効果	
・土地の高度利用：容積率が平均約 6 倍 (約86% 約525%)	
・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約 1. 6 倍 (約23% 約38%)	
・都市型住宅の供給：1 地区当たり約130戸	
・防災性の向上：不燃化率約26% 100%	

平成10年～14年度における都市・地域整備局、住宅局所管事業の完了地区の平均値より

5 . 都市再生推進事業の推進

(1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際都市間競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題への対応等）に対応するため、大都市のリノベーションをはじめとする新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の戦略を受け、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.09) 14	(1.09) 7	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	9
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.15) 18	(1.15) 9	都市防災総合推進事業の拡充	11

(2) 都市再生推進事業予算額

(単位：百万円)

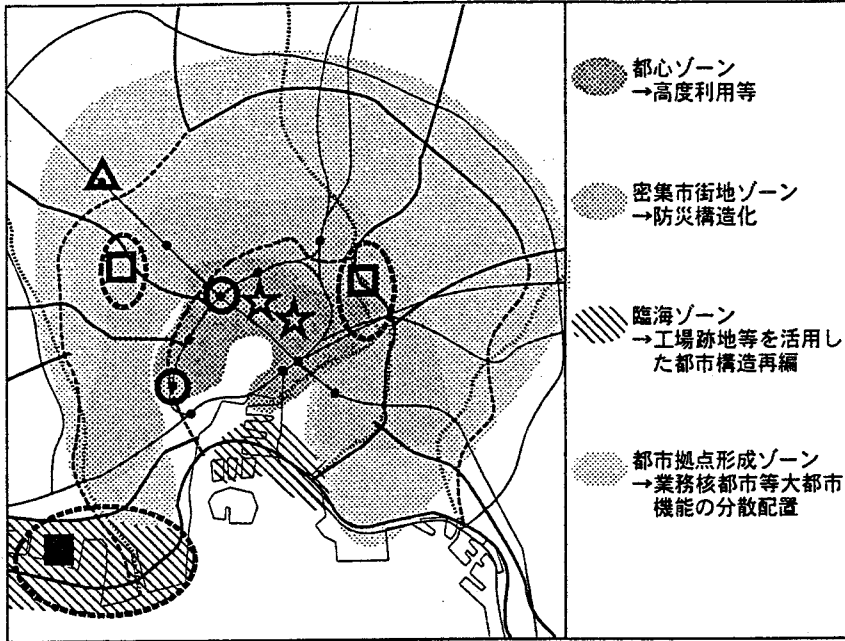
区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	37,514	20,009	30,460	17,386	1.23	1.15

(注) 道路整備特別会計を含む

(3) 主要事項

- 都市再生総合整備事業の拡充 (p. 7 参照)
- 駅・まち一体改善事業の推進 (都市再生交通拠点整備事業) (p. 6 参照)
- 都市防災総合推進事業の拡充 (p. 11 参照)
- ・都市防災総合推進事業の施行地区要件の追加
 - 施行地区要件「大規模地震発生の可能性の高い地域」に、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき指定された「東南海・南海地震防災対策推進地域」を追加する。
- ・都市防災不燃化促進における補助対象区域要件の追加
 - 密集法の改正を踏まえ、不燃化促進区域の指定要件に「防災街区整備方針に定められた道路、公園等周辺の区域（防火地域又は準防火地域内に限る。）」を追加する。
- ・都市防災不燃化促進における助成額の見直し
 - 都市防災不燃化促進における助成額について、標準的な建設費や金利の動向を踏まえる等、現状に即した見直しを行う。

【都市再生推進事業のイメージ】



都市再生の総合戦略としての都市再生施策との連携

- ・ 民間との連携
- ・ 証券化手法の活用
- ・ グローバルマネーの導入

等

都市再生推進事業

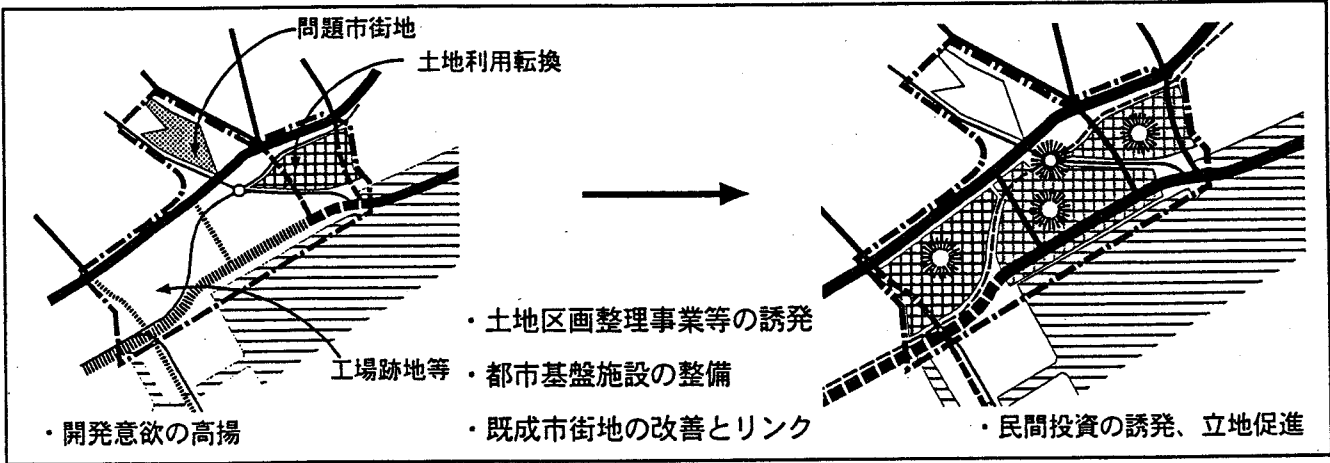
戦略的整備が必要な地域（臨海部の一部等）において事業をスタートアップ

■ 都市再生総合整備事業

コーディネート
 先行的な都市基盤施設整備
 起爆剤的な都市機能の整備等

ポイントとなる事業を機動的に展開

- ★ 都市再生区画整理事業
- 都市再生交通拠点整備事業
- 都市防災総合推進事業
- △ 先導的都市整備事業



都市基盤整備公団等の活用

6 . 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

既成市街地へのシフト

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。我が国の都市は拡散型の都市構造となる一方、臨海部や都心部等で低未利用地が発生している。このような中で都市の再生を図るには、既成市街地を再構築しつつコンパクトな市街地に改編していくことが必要である。

このため、土地区画整理事業の事業展開の重点について、従来の新市街地の整備から、既成市街地の再構築にシフトする。特に、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地については、緊急的に防災性を向上させる。

地方都市再生

地方都市については、中心市街地の空洞化など、各都市に共通する横断的かつ構造的な課題を抱えており、都市の再生に取り組む必要がある。

このため、中心市街地の活性化、新たな都市拠点の形成等を図る事業について、各種施策との連係を図りつつ、推進する。

民間による事業展開

既成市街地において広範な事業展開を図るため、公共団体施行に加え、個人・組合等の民間施行による事業も併せて積極的に活用していくことが必要である。

そのため、組合による事業に対する機動的な支援、民間による優良開発の事業化に至るまでの初動期に必要となる支援等を重点的に実施する。

美しい景観の形成

国土交通省として「美しい国づくり政策大綱」を平成15年7月にまとめた。また、新しい5ヵ年計画「無電柱化推進計画」の骨子が平成15年8月に策定された。さらに、景観法（仮称）が今国会に提出される予定である。

これら大綱等に基づいて、高質な公共施設に補助する「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」を一般的に展開していく。また、非幹線道路（区画道路）を含めて面的に電線共同溝整備等による無電柱化を推進する。さらに、都市開発資金による無利子貸付金の対象事業に、「景観計画区域（仮称）」を施行地区に含む土地区画整理事業を追加する。

時間管理概念の徹底

時間管理概念の考え方に基づき、駅前広場やその周辺等まちの中核となる施設を早期に供用する「街びらき先行実施地区」制度を創設し、事業効果の早期発現、民間投資の誘発を図る。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.09) 14	(1.09) 7	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	9

(2) 土地区画整理事業等予算額

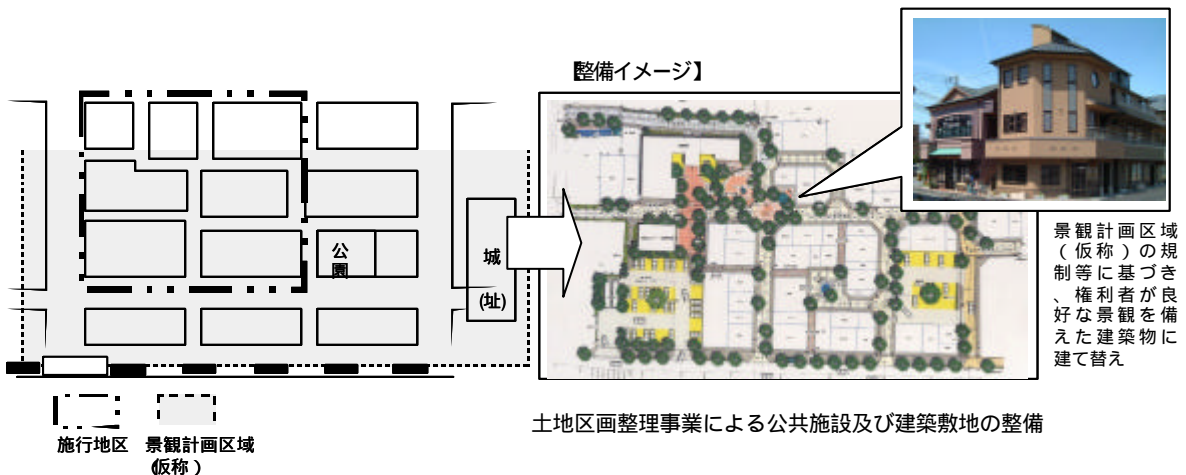
(単位：百万円)

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	8,254	3,675	7,776	3,436	1.06	1.07
先導的都市整備	621	207	621	207	1.00	1.00
田園居住区整備事業	0	0	502	213	-	-
都市開発事業調査	474	474	283	283	1.67	1.67
小 計	9,349	4,356	9,182	4,139	1.02	1.05
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	220,879	123,112	233,144	129,990	0.95	0.95
土地区画整理事業調査	870	311	960	340	0.91	0.91
小 計	221,749	123,423	234,104	130,330	0.95	0.95
連続立体交差関連 公共施設整備	15,262	7,631	14,800	7,400	1.03	1.03
都市再生推進事業等 (都市開発資金特別会計)	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住宅宅地供給促進型土 地区画整理事業貸付金	16,396	660	10,490	945	1.56	0.70
合 計	247,494	128,439	253,776	135,414	0.98	0.95

- (注) 1. 道路整備特別会計には緊急地方道路整備事業を含む。
 2. 連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び市街地再開発事業を含む。
 3. 合計には、連続立体交差関連公共施設整備及び都市再生推進事業は含まない。

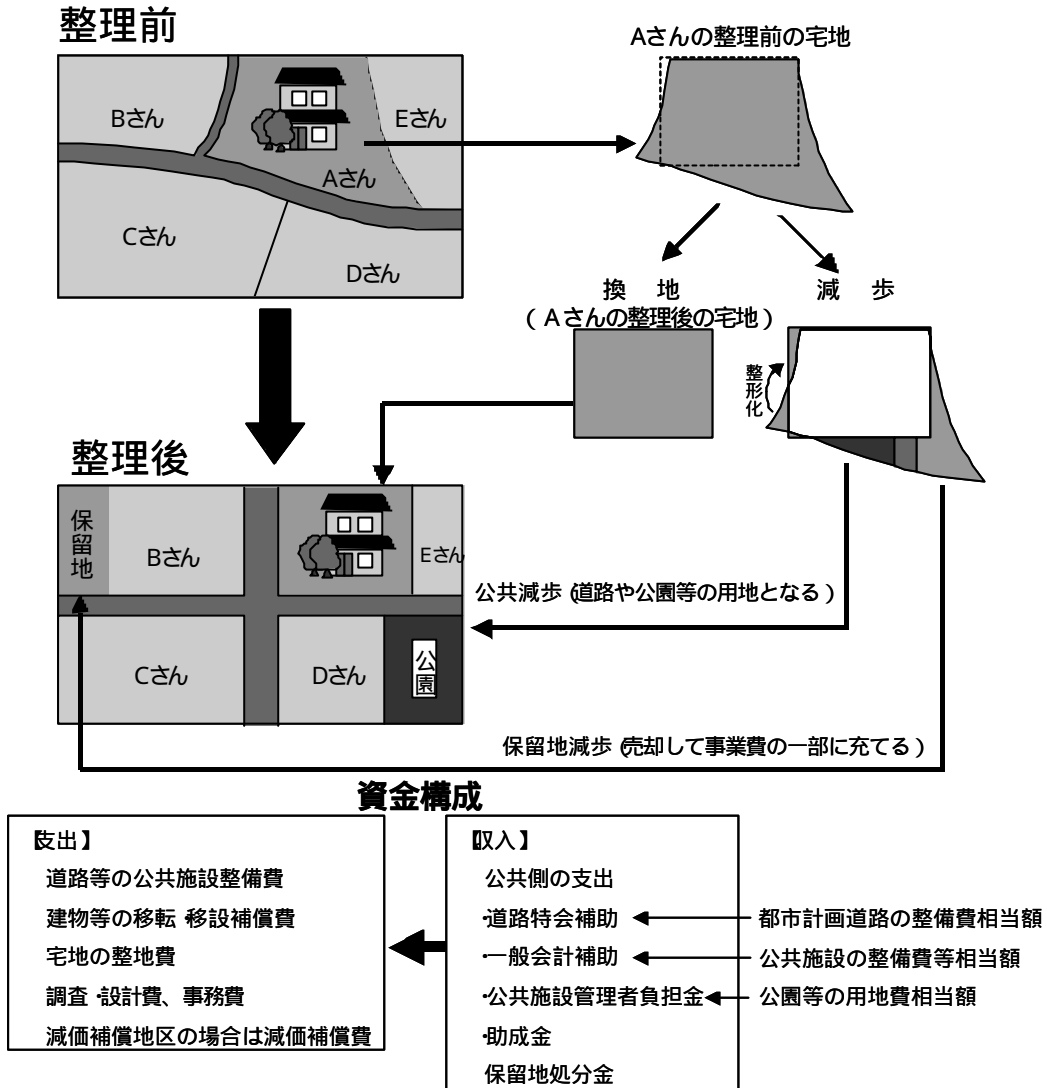
(3) 主要事項

良好な景観形成に資する事業への無利子貸付金の拡充
 都市開発資金による無利子貸付金について、景観法(仮称)の整備を踏まえ、土地区画整理事業による良好な景観形成をより一層促進するため、「景観計画区域(仮称)」を施行地区に含む土地区画整理事業を貸付対象事業に追加する。



〔参 考〕

土地区画整理事業のしくみ



地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

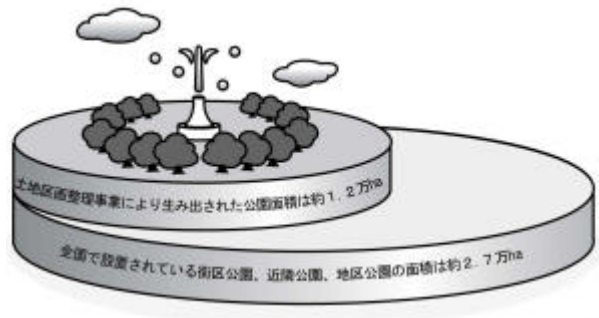
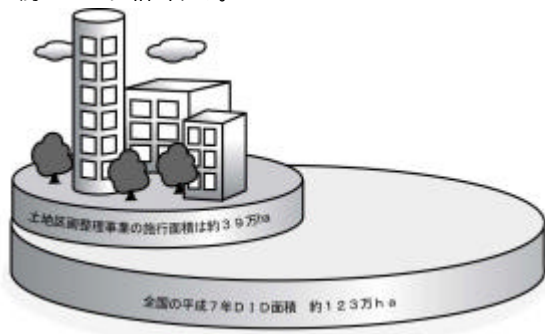
土地区画整理事業の実績（平成15年3月31日現在）

(1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約3.9万ha。
 （うち完了約3.1万ha、実施中約8万ha）
 これは、東京23区面積の約6倍、全国D I D面積の約1/3に相当する。

(2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.2万ha。
 これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている街区公園、近隣公園、地区公園の約50%に相当する。



7. 都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団）

（1）基本方針

都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団）は、都市再生分野における民間の新たな事業機会を創出し、民間の潜在力を最大限に引き出すための誘導業務、条件整備を実施する。

（2）都市再生機構予算額

都市基盤整備公団予算額

（単位：百万円）

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市機能更新	73,299	200	69,640	100	1.05	2.00
防災環境軸整備	1,600	1,600	-	-	皆増	皆増
土地有効利用	68,680	3,000	75,082	6,000	0.91	0.50
防災公園街区	19,928	4,000	15,968	3,000	1.25	1.33
小 計	163,507	8,800	160,690	9,100	1.02	0.97
公園整備	128	-	391	-	0.33	-
合 計	163,635	8,800	161,081	9,100	1.02	0.97

- （注）1．都市機能更新は、住宅局所管分を含む。
 2．防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区は住宅局との共管である。
 3．公園整備は、国営公園における特定公園施設整備事業である。
 4．16年度については、都市再生機構承継分を含む。

地域振興整備公団予算額

（単位：百万円）

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
地方都市開発整備等業務	21,394	610	23,192	629	0.92	0.97

- （注）1．事業費には、調査費及び建設費を計上しておりNTT-A型の事業費を含む。
 2．国費には、出資金及び補給金を計上している。
 3．16年度については、都市再生機構承継分を含む。

（3）主要事項

- 防災環境軸整備出資金の創設（p.11参照）
- 民間再開発事業への支援（関連公共施設の立替施行等）
- 土地有効利用事業等の推進
- 防災公園街区整備事業の充実（p.11参照）

8 . 首都高速道路公団・阪神高速道路公団

(1) 基本方針

道路関係四公団の民営化については、平成15年12月、政府・与党協議会において、基本的枠組み（「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」）が決定された。

今後は、この基本的枠組みに基づき、平成17年度中の民営化に向けて、平成16年通常国会への関係法案の提出等、所要の取組みを推進する。

E T C利用率の向上にあわせ平成20年度を目標として、利用の程度に応じた負担という公平負担の考え方に基づき、対距離料金制への移行を図る。

また、採算性確保のため、事業区分の見直しなどの公的支援による措置を実施し、都市の再生に寄与するよう環状道路等の着実な整備を進める。

財投機関債については、首都公団700億円（前年度500億円、1.40倍）、阪神公団450億円（前年度350億円、1.29倍）としている。

(2) 都市高速道路公団予算額

（単位：百万円）

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
首都高速道路公団	177,440	18,800	191,166	19,400	0.93	0.97
阪神高速道路公団	115,786	11,800	133,503	12,900	0.87	0.91
合 計	293,226	30,600	324,669	32,300	0.90	0.95

9 . 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（ 1 ）都市開発資金貸付制度

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金を貸付けるとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金を貸付ける。

また、都市基盤整備公団等による面的整備事業に要する費用、（財）民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子資金を貸付ける。

（ 2 ）都市開発資金予算額

（単位：百万円）

区 分	16 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	6,000	0	11,300	0	0.53	-
市街地再開発事業等 資 金 融 資	(6,054) 3,027	1,450	(3,320) 1,660	1,660	(1.82) 1.82	0.87
住宅宅地供給促進型 土地区画整理事業資金融資	(16,396) 8,198	660	(10,490) 5,245	945	(1.56) 1.56	0.70
都市基盤整備公団等 事 業 資 金 融 資	545	545	650	650	0.84	0.84
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	500	0	2,700	0	0.19	-
民間都市開発推進資金融資	9,152	4,174	7,300	3,700	1.25	1.13
合 計	(38,647) 27,422	6,829	(35,760) 28,855	6,955	(1.08) 0.95	0.98

（注）1．上段（ ）書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

2．都市基盤整備公団等事業資金融資は、平成16年7月1日より都市再生機構設立に伴い、都市再生機構事業資金融資に名称変更。なお、16年度には、都市再生機構承継分を含む。

（ 3 ）主要事項

住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金制度の拡充

景観法（仮称）の整備を踏まえ、都市開発資金による無利子貸付金の対象事業に、「景観計画区域（仮称）」を施行地区に含む土地区画整理事業を追加する。

事業別予算額

1. 平成16年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）予算額

（単位：百万円）

区 分	16 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
市 街 地 再 開 発 事 業	114,094	38,073	111,556	37,227	1.02	1.02
都市・地域整備局	46,801	15,642	45,646	15,257	1.03	1.03
住 宅 局	67,293	22,431	65,910	21,970	1.02	1.02
先 導 型 再 開 発 緊 急 促 進 事 業	109,300	3,467	106,720	3,312	1.02	1.05
都市・地域整備局	39,000	1,290	38,320	1,260	1.02	1.02
住 宅 局	70,300	2,177	68,400	2,052	1.03	1.06
都 市 再 開 発 関 公 促 進 事 業	0	0	232	116	-	-
都市・地域整備局	0	0	130	65	-	-
住 宅 局	0	0	102	51	-	-
都 市 再 生 推 進 事 業	40,482	20,363	37,675	19,889	1.07	1.02
都市・地域整備局	33,114	17,809	30,460	17,386	1.09	1.02
住 宅 局	7,368	2,554	7,215	2,503	1.02	1.02
・都市再生総合整備事業	20,457	12,554	19,502	12,812	1.05	0.98
都市・地域整備局	15,798	10,903	14,996	11,212	1.05	0.97
住 宅 局	4,659	1,651	4,506	1,600	1.03	1.03
・都市再生区画整理事業	8,254	3,675	7,776	3,436	1.06	1.07
・都市再生交通拠点整備事業	5,850	1,950	4,713	1,571	1.24	1.24
・先導的都市整備事業	4,150	1,332	4,150	1,332	1.00	1.00
都市・地域整備局	1,441	429	1,441	429	1.00	1.00
住 宅 局	2,709	903	2,709	903	1.00	1.00
・都市防災総合推進事業	1,771	852	1,534	738	1.15	1.15
ま ち づ くり 総 合 支 援 事 業	0	0	170,000	72,986	-	-
ま ち づ くり 交 付 金	329,500	133,000	0	0	-	-
田 園 居 住 区 整 備 事 業	0	0	502	213	-	-
都 市 開 発 事 業 調 査	474	474	283	283	1.67	1.67
	824		6,000			
都 市 開 発 資 金	21,232	5,150	24,520	5,260	0.87	0.98
都市・地域整備局	20,932	4,950	24,100	5,000	0.87	0.99
住 宅 局	200	100	320	160	0.63	0.63
土 地 ・ 水 資 源 局	100	100	100	100	1.00	1.00
都 市 基 盤 整 備 公 団	164,807	10,100	161,990	10,400	1.02	0.97
地 域 振 興 整 備 公 団	800	500	600	500	1.33	1.00
民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	31,128	1,252	41,418	1,392	0.75	0.90
都 市 水 環 境 整 備 事 業 等	102,980	49,909	97,676	47,200	1.05	1.06
都市水環境整備	90,967	44,909	88,011	43,200	1.03	1.04
緑地環境整備	12,013	5,000	9,665	4,000	1.24	1.25
都 市 再 生 推 進 事 業 (道 路 特 会)	6,000	3,000	0	0	-	-
都市・地域整備局	4,400	2,200	0	0	-	-
住 宅 局	1,600	800	0	0	-	-
都 市 再 開 発 関 公 促 進 事 業 (道 路 特 会)	0	0	6,000	3,000	-	-
都市・地域整備局	0	0	4,400	2,200	-	-
住 宅 局	0	0	1,600	800	-	-
補 助 率 差 額	-	888	-	592	-	1.50
合 計	919,973	266,176	753,172	202,370	1.22	1.32

- (注) 1. まちづくり総合支援事業の前年度には、道路環境整備事業分として、事業費 39,976百万円、国費 19,988百万円を含む。
2. 都市開発資金の上段 書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。
3. 都市基盤整備公団には、都市機能更新事業、宅地供給推進事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業の合計額を計上しており、また住宅局、土地・水資源局所管分を含む。
4. 補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 10百万円（前年度 2百万円）（市街地整備事業分）、都市水環境整備事業分 878百万円（前年度 590百万円）（都市水環境整備下水道事業分 1百万円（前年度 4百万円）、下水道関連公共施設整備促進事業分 877百万円（前年度 586百万円））である。
5. 本表のほかに、平成16年度（国費）には、NTT事業償還時補助として、2,970百万円（市街地整備事業分）がある。
6. 本表のほかに、道路整備事業費として、まちづくり総合支援事業の補助率差額（国費）103百万円（前年度12百万円）がある。

2. 平成16年度下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	16年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	(2,225,323) 1,523,623	[26,400] 823,099	(2,402,799) 1,584,616	[46,400] 872,360	(0.93) 0.96	[0.57] 0.94
<うち統合補助>	< 240,940>	< 119,871>	< 243,258>	< 121,082>	< 0.99 >	< 0.99 >
公 共 下 水 道	(1,360,572) 892,151	[26,400] 485,099	(1,507,308) 947,502	[46,400] 521,235	(0.90) 0.94	[0.57] 0.93
〔 公 共 下 水 道 特別の地方債の 償 還 額	(1,360,572) 892,151	[26,400] 425,790	(1,507,308) 947,502	[46,400] 434,299	(0.90) 0.94	[0.57] 0.98
流 域 下 水 道	(215,037) 199,044	105,079	(237,426) 220,135	125,052	(0.91) 0.90	0.84
都 市 下 水 路	(7,415) 7,415	2,966	(7,340) 7,340	2,936	(1.01) 1.01	1.01
水 質 改 善 下 水 道	(335,610) 255,384	139,307	(341,587) 237,766	131,898	(0.98) 1.07	1.06
機 能 高 度 化 下 水 道	(285,652) 150,083	79,318	(288,197) 152,372	79,859	(0.99) 0.98	0.99
資 源 利 用 下 水 道	(21,037) 19,546	11,330	(20,941) 19,501	11,380	(1.00) 1.00	1.00
下 水 道 事 業 調 査 費	(863) 863	863	(940) 940	940	(0.92) 0.92	0.92
流 域 総 合 下 水 道 計 画 調 査 費 補 助	(177) 177	59	(183) 183	61	(0.97) 0.97	0.97
特 別 の 地 方 債 に 対 する 利 子 の 補 助	-	1,268	-	2,079	-	0.61
補 助 率 差 額	-	3,804	-	5,794	-	0.66
小 計	(2,226,363) 1,524,663	[26,400] 829,093	(2,403,922) 1,585,739	[46,400] 881,234	(0.93) 0.96	[0.57] 0.94
都 市 水 環 境 整 備 事 業 費 補 助	(165,253) 90,967	44,909	(163,232) 88,011	43,200	(1.01) 1.03	1.04
都 市 水 環 境 整 備 下 水 道 事 業	(131,964) 57,678	28,786	(128,899) 53,678	26,786	(1.02) 1.07	1.07
下 水 道 関 連 公 共 施 設 整 備 促 進 事 業	(33,289) 33,289	16,123	(34,333) 34,333	16,414	(0.97) 0.97	0.98
補 助 率 差 額	-	878	-	590	-	1.49
合 計	(2,391,616) 1,615,630	[26,400] 874,880	(2,567,154) 1,673,750	[46,400] 925,024	(0.93) 0.97	[0.57] 0.95
下 水 汚 泥 広 域 処 理 (日 本 下 水 道 事 業 団)	-	-	1,742	-	皆減	-
再 計	1,615,630	[26,400] 874,880	1,675,492	[46,400] 925,024	0.96	[0.57] 0.95

- (注) 1. 事業費欄上段()書は、地方単独費を含む総事業費である。
 2. 国費欄上段[]外書は、国庫補助金の分割交付に伴う翌年度以降の交付額である。
 3. 本表のほかに、平成16年度(国費)には、N T T事業償還時補助として、24,991百万円がある。

3. 平成16年度都市公園等事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	16年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
国 営 公 園	39,674	39,546	41,207	40,816	0.96	0.97
維持管理	11,378	11,378	11,321	11,321	1.01	1.01
整備	28,296	28,168	29,886	29,495	0.95	0.96
都市公園事業調査費	504	504	520	520	0.97	0.97
都市公園事業費補助	209,644	84,339	231,692	90,416	0.90	0.93
個別補助	155,704	61,508	172,812	66,256	0.90	0.93
統合補助	53,940	22,831	58,880	24,160	0.92	0.94
補助率差額	-	116	-	298	-	0.39
古都及び緑地保全	13,411	6,419	13,929	6,789	0.96	0.95
小 計	263,233	130,924	287,348	138,839	0.92	0.94
緑地環境整備総合 支援事業費補助	12,013	5,000	9,665	4,000	1.24	1.25
合 計	275,246	135,924	297,013	142,839	0.93	0.95
N T T - A 型	120	40	1,746	582	0.07	0.07
総 計	275,366	135,964	298,759	143,421	0.92	0.95

(注) 1. 本表のほかに、防災公園街区整備事業に係る都市基盤整備公団への出資金4,000百万円(前年度3,000百万円)が都市環境整備事業に計上されている。

2. 国営公園の整備の事業費には、特定公園施設の整備費 128百万円(前年度 391百万円)を含む。

3. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 824百万円(前年度 6,000百万円)を含む。

4. 前年度は組替後である。

5. 本表のほかに、平成16年度(国費)には、N T T事業償還時補助等として、4,001百万円がある。

4 . 平成 1 6 年度街路事業費予算額

(単位 : 百万円)

区 分	16 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
街 路 事 業	699,471	379,339	722,852	391,207	0.97	0.97
交 通 円 滑 化	199,352	112,675	208,489	117,271	0.96	0.96
地 域 連 携 推 進	193,570	108,389	219,144	121,510	0.88	0.89
連 続 立 体 交 差	154,934	80,265	153,944	79,727	1.01	1.01
交 通 結 節 点 改 善	46,914	23,457	37,954	18,977	1.24	1.24
公 共 交 通 機 関 支 援	35,710	18,025	40,314	20,248	0.89	0.89
踏 切 除 却 ・ 改 良	60,257	32,013	54,487	29,101	1.11	1.10
市 街 地 環 境 改 善	4,474	2,385	3,808	2,017	1.17	1.18
電 線 共 同 溝 整 備	4,260	2,130	4,712	2,356	0.90	0.90
土 地 区 画 整 理 事 業	220,879	123,112	233,144	129,990	0.95	0.95
地 域 連 携 推 進	33,544	19,216	42,951	24,754	0.78	0.78
市 街 地 環 境 改 善	187,335	103,896	190,193	105,236	0.98	0.99
市 街 地 再 開 発 事 業 等	41,820	22,828	44,067	24,036	0.95	0.95
連 続 立 体 交 差 関 連 公 共 施 設 整 備	15,262	7,631	14,800	7,400	1.03	1.03
街 路 交 通 調 査	3,004	1,338	3,237	1,399	0.93	0.96
道 路 調 査 費	505	505	480	480	1.05	1.05
交 通 調 査 費 補 助	2,499	833	2,757	919	0.91	0.91
小 計	980,436	534,248	1,018,100	554,032	0.96	0.96
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	2,000	1,000	2,000	1,000	1.00	1.00
N T T - A 型	1,024	512	2,400	1,200	0.43	0.43
合 計	983,460	535,760	1,022,500	556,232	0.96	0.96

- (注) 1 . 緊急地方道路整備事業を含む。
 2 . 街路事業の電線共同溝整備には、区分 (電線共同溝整備) のほかに、新設・改築に伴って道路改築等を行う整備分がある。
 3 . 本表のほかに、結節点環境改善 (事業費 4,532百万円 (前年度 4,770百万円) 、国費 2,266百万円 (前年度 2,385百万円)) がある。
 4 . 本表のほかに、平成16年度 (国費) には、N T T 事業償還時補助として、25,785百万円がある。

5．平成16年度特定地域振興対策関係予算額

(単位：百万円)

区 分	16 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
< 離 島 振 興 >	197,760	121,948	214,568	131,282	0.92	0.93
治 水 ・ 治 山	21,661	10,739	23,691	11,579	0.91	0.93
・治 水	10,338	5,058	10,928	5,305	0.95	0.95
・治 山	3,553	1,873	3,701	1,946	0.96	0.96
・海 岸	7,769	3,808	9,062	4,328	0.86	0.88
道 路	46,570	26,694	48,115	27,312	0.97	0.98
港 湾 空 港 鉄 道 等	35,701	25,723	37,776	27,250	0.95	0.94
・港 湾	28,098	19,260	29,290	20,300	0.96	0.95
・空 港	7,602	6,463	8,486	6,950	0.90	0.93
都 市 環 境 整 備	80	44	240	132	0.33	0.33
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	17,888	8,730	19,539	9,354	0.92	0.93
・下 水 道	8,634	4,400	8,367	4,293	1.03	1.02
・簡 易 水 道	5,686	2,843	6,388	3,194	0.89	0.89
・廃 棄 物 処 理	3,328	1,367	4,106	1,535	0.81	0.89
・都 市 公 園	240	120	678	332	0.35	0.36
農 業 農 村 整 備	15,988	9,759	17,949	11,006	0.89	0.89
森 林 水 産 基 盤 整 備	59,388	39,986	66,750	44,367	0.89	0.90
・森 林 整 備	4,679	2,138	5,446	2,367	0.86	0.90
・水 産 基 盤 整 備	54,709	37,848	61,304	42,000	0.89	0.90
小 計 (公 共 事 業)	197,275	121,675	214,061	131,000	0.92	0.93
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	425	213	450	225	0.95	0.95
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	60	60	57	57	1.06	1.06
小 計	485	273	507	282	0.96	0.97
< 奄 美 振 興 >	50,180	35,591	53,291	36,990	0.94	0.96
治 水 ・ 治 山	3,751	2,215	3,879	2,308	0.97	0.96
・治 水	2,517	1,513	2,521	1,518	1.00	1.00
・治 山	439	278	461	300	0.95	0.93
・海 岸	795	424	898	490	0.89	0.87
道 路	12,777	8,723	12,737	8,650	1.00	1.01
港 湾 空 港 鉄 道 等	9,914	8,554	9,895	8,486	1.00	1.01
・港 湾	9,230	7,943	9,158	7,856	1.01	1.01
・空 港	684	611	737	630	0.93	0.97
都 市 環 境 整 備	420	210	346	173	1.21	1.21
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	2,512	1,269	3,879	1,752	0.65	0.72
・下 水 道	1,416	721	1,490	756	0.95	0.95
・簡 易 水 道	740	370	832	416	0.89	0.89
・廃 棄 物 処 理	246	123	1,427	515	0.17	0.24
・都 市 公 園	110	55	130	65	0.85	0.85
農 業 農 村 整 備	15,756	11,351	16,974	12,059	0.93	0.94
森 林 水 産 基 盤 整 備	4,036	2,775	4,603	3,080	0.88	0.90
・森 林 整 備	1,513	737	1,641	807	0.92	0.91
・水 産 基 盤 整 備	2,523	2,038	2,962	2,273	0.85	0.90
小 計 (公 共 事 業)	49,165	35,097	52,313	36,508	0.94	0.96
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	164	113	146	95	1.12	1.19
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	653	282	628	285	1.04	0.99
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	199	99	205	102	0.97	0.97
小 計	1,015	494	978	482	1.04	1.02
< 小 笠 原 振 興 >	2,916	1,771	2,864	1,827	1.02	0.97
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	2,642	1,580	2,614	1,664	1.01	0.95
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	274	191	249	163	1.10	1.17
< 豪 雪 対 策 >						
豪 雪 地 帯 対 策 特 別 事 業 費 等	323	188	337	195	0.96	0.96
< 半 島 振 興 >	74	74	77	77	0.96	0.96
合 計	251,253	159,571	271,136	170,370	0.93	0.94

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費である。
2. 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

6 . 平成 1 6 年度都市開発資金予算額

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財投資金		自己資金等	
	16年度 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	16年度 (C)	前年度 (D)	16年度 (E)	前年度 (F)	16年度 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	6,000	11,300	0.53	0	0	4,500	10,500	1,500	800
都市施設用地	6,000	10,900	0.55	0	0	4,500	10,200	1,500	700
都市機能更新用地	0	400	0.00	0	0	0	300	0	100
市街地再開発事業等資金融資	(6,054) 3,027	(3,320) 1,660	(1.82) 1.82	1,450	1,660	0	0	1,577	0
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金融資	(16,396) 8,198	(10,490) 5,245	(1.56) 1.56	660	945	0	0	7,538	4,300
都市基盤整備公団等事業資金融資	545	650	0.84	545	650	0	0	0	0
特定公共用地等先行取得資金融資	500	2,700	0.19	0	0	500	2,500	0	200
民間都市開発推進資金融資	9,152	7,300	1.25	4,174	3,700	0	0	4,978	3,600
都市開発資金貸付金計	(38,647) 27,422	(35,760) 28,855	(1.08) 0.95	6,829	6,955	5,000	13,000	15,593	8,900
都市開発資金特別貸付金 (NTT-A)	40	582	0.07	0	0	0	0	40	582
合 計	27,462	29,437	0.93	6,829	6,955	5,000	13,000	15,633	9,482
支 払 利 子 等	57,629	68,255	0.84	0	0	0	0	57,629	68,255
再 計	85,091	97,692	0.87	6,829	6,955	5,000	13,000	73,262	77,737

(注) 1. 上段()書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

2. 都市基盤整備公団等事業資金融資は、平成16年7月1日より都市再生機構設立に伴い、都市再生機構事業資金融資に名称変更。なお、16年度には、都市再生機構承継分を含む。

7. 平成16年度行政経費予算額

(単位:百万円)

区 分	16年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	444	444	443	443	1.00	1.00
土地利用密度とインフラとのバランスを確保するための容積率制限の見直し等都市計画手法の検討経費(新規)	23	23	0	0	皆増	皆増
美しい国づくり実現に向けた景観に関する評価手法等の検討の調査経費(新規)	25	25	0	0	皆増	皆増
地震により被災した宅地擁壁の復旧技術の開発に関する検討経費(新規)	10	10	0	0	皆増	皆増
都市水害対策推進方策検討経費(新規)	4	4	0	0	皆増	皆増
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	540	540	508	508	1.06	1.06
広域都市再生プロジェクト推進経費	103	103	89	89	1.15	1.15
都市再生推進総合調査経費(組替)	45	45	16	16	2.79	2.79
大都市圏計画の推進等経費(組替)	171	171	0	0	皆増	皆増
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	1,855	1,094	2,042	1,236	0.91	0.88
地域活性化の支援措置に要する経費	145	145	124	124	1.17	1.17
都市と農山漁村の一体的な整備の推進に要する経費	181	181	178	178	1.01	1.01
都市地方連携推進に要する経費	1,143	382	1,236	431	0.92	0.89
豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する経費	53	53	53	53	1.01	1.01
等						
参加と連携による地域づくり支援事業費(組替)	85	85	0	0	皆増	皆増
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	59	45	59	45	1.00	1.00
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	270	135	284	142	0.95	0.95
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	229	146	203	117	1.13	1.25
小笠原諸島振興開発事業に必要な経費	2,642	1,580	2,614	1,664	1.01	0.95
離島振興特別事業に必要な経費	425	213	450	225	0.95	0.95
奄美群島の振興開発に必要な経費	159	108	141	90	1.13	1.20
奄美群島産業振興等に必要な経費	653	282	628	285	1.04	0.99
奄美群島園芸振興に必要な経費	199	99	205	102	0.97	0.97
その他(国土交通本省一般行政に必要な経費等)	709	709	1,025	791	0.69	0.90
合 計	8,269	5,479	8,602	5,647	0.96	0.97

【参 考】 地方整備局(建政部)関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	39	39	41	41	0.97	0.97
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

(注) 1. 特定地域振興対策分を含む。
2. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。